6．調査研究報告

修験道本山派多門坊と多門家資料目録

大高　康正

はじめに

富士市中里に位置する多門家は、明治時代初期の神仏分離政策以前までは京都の聖護院門跡を頂点とする修験道本山派に所属する多門坊という寺院を営んでいた。この多門家の所蔵資料（多門坊多門家資料）については、既に昭和七年（一九三二）に『静岡県史料』第二輯編纂のために静岡県史編纂室が調査を行い二〇点の文書を翻刻[1]し【後掲・多門坊多門家資料目録D―71・72号】、また『大日本史料』編纂に関わって東京大学史料編纂所が昭和十一・二年（一九三六・三七）に調査を行い四〇点の文書の影写本を作成している[2]【目録D―73・74・75号】。さらに平成六年（一九九四）には『富士市史資料目録』第五輯が刊行となり多門家所蔵の四五点の史料目録が公開され、また平成六・八年に刊行された『静岡県史』資料編中世でも二〇点の文書が翻刻となっている[3]。

このように多門家の所蔵資料は、以前から注目されてきた訳ではあるが[4]、翻刻され活用されてきた文書は中世のものが中心で、近世文書までを対象とする史料編纂所影写本や『富士市史資料目録』についても、多門家の所蔵資料の全てを網羅したものではない。また多門家には陸軍中将を務めることになる二郎氏の書簡も数多く伝えられている[5]。そこで所蔵者の多門貞夫氏の御協力のもと、所蔵資料の再調査を行ったところ、中世～近代までを含めて四三七点の資料を確認することになった。本稿では、その調査の成果である資料目録の掲載と、多門坊の歴史についても若干の考察を加えてみたいと思う。

第一節　多門坊多門家資料の概要

本稿末に多門家が所蔵する資料の目録を掲載する。多門家では、所蔵資料を木箱あるいは紙箱・封筒等に入れて保管をしており〔写真1〕、目録作成は各々の資料が保管されていた九つの対象ごとにA～Iまでの名称を付け、それぞれの中で原則として編年体に整理した。まずはこの九つの対象について簡単に説明を加えておきたい。

〔写真1〕調査時における資料の保管状況

【A】漆塗りの文書箱（木箱）に入れられた資料群である。寛永十八年（一六四一）六月年記の「徳川家光朱印状写」を上限に、慶応元年（一八六五）七月「聖護院門跡御教書」を下限とする計二九点の文書を入れる。徳川将軍家の朱印状写と聖護院門跡が許可した免許状を中心としてまとめている。

【B】漆塗りの文書箱（木箱）に入れられた資料群である。享保三年（一七一八）七月年記の「徳川吉宗朱印状写」を上限に、元治二年（一八六五）二月「聖護院門跡御教書」を下限とする計二四点の文書を入れる。徳川将軍家の朱印状写と聖護院門跡が許可した免許状を中心としてまとめている。

【C】漆塗りの文書箱（木箱）に入れられた資料群である。慶応元年（一八六五）閏五月「加行式法」を上限に、同年九月「聖護院門跡御教書」を下限とし、その他年代不明のものを含めた計一七点の資料を入れる。聖護院門跡が許可した免許

状と、その他修験道本山派としての活動に関わる史料群をまとめている。

【D】衣類等を収納する収納箱（紙箱）を用い、そこに入れられた資料群である。天文五年（一五三六）八月「今川義元判物」を上限に、昭和十二年（一九三七）三月「（東京大学史料編纂所辻善之助）書簡」を下限とし、その他年代不明のものを含めた計一三〇点の資料を入れる。ここには、多門家の所蔵資料でおそらく最古となる天文五年以降の中世文書群も含まれているが、正治二年（一二〇〇）年記をもつ「末代為證拠三箇所立合書付之事」は紙質や書式から「富士山縁起」の一種として作成された偽文書であったと判断できよう。またここには中里八幡宮別当としての地位に関わる文書類も含まれている。

【E】衣類等を収納する収納箱（紙箱）を用い、そこに入れられた資料群である。寛文十二年（一六七二）六月「八幡宮領覚」を上限に、明治三十九年（一九〇六）十一月「多門二郎書簡」を下限とし、その他年代不明のものを含めた計一二七点の資料を入れる。中里八幡宮別当としての地位に関わる文書類に加えて、明治三十七年（一九〇四）の日露戦争に関わる多門二郎書簡類を中心にまとめている。

【F】錠前を完備した文書箱（木箱）であるが、側面の部分が壊れてしまっている。そこに入れられた資料群である。元治元年（一八六四）秋「矢代之巻」を上限に、大正十五年（一八六五）五月「弓箭濫觴之巻解書」を下限とし、その他年代不明のものを含めた計五三点の資料を入れる。この資料群は、近代になった多門家が稲垣姓を一時名乗り、中里村（富士市）から大宮町（富士宮市）へ転居し富士山本宮浅間大社の流鏑馬神事に供奉をすることになったことから相伝することになった資料群である。近世に遡る年記をもつ資料もあるが、多門家の所蔵となったのは明治時代以降のこととなろう。

【G】紙箱に入れられた資料群である。明治五年（一八七二）三月「三条教則衍義書」を上限に、明治二十三年（一八八九）三月「沼川石水門水利土功会議員当選告示書」を下限とし、その他年代不明のものを含めた計三九点の資料を入れる。近代以降の多門家の職務に関わる史料がまとめられている。

【H】封筒に入れられた資料群である。ここには多門家の由緒に関わる文書類をまとめている。文政三年（一八二〇）「先祖代々法名覚」を上限に、昭和五十二年（一九七七）二月「多門家由緒」を下限とし、その他年代不明のものを含めた計九点の資料を入れるが、文政三年の「法名覚」の中には近代以降も書き継がれているものがあり、「多門家由来抄」や「多門家由緒」とともに、近代以降の多門家当主（多門信夫・多門肇）によって整理されたものと判断できる。

【I】木箱に入れられた資料群であるが、現状では上箱と下箱の部分それぞれに資料が入れられている。上箱に入れられている「法螺」は当初ここに入れられていたものではないだろうから、【I】とした資料群には、その他単独で厨子に入っている「不動明王像」も含めて計九点とした。またここには年記をもつものは明治六年（一八七三）八月「天照皇大神神号」のみであるが、華岡青洲「一行書」は真筆であれば近世後期に遡る可能性がある。

第二節　修験道本山派多門坊とその歴代

多門坊が所属していた修験道本山派とは、聖護院門跡（京都市左京区）の一派に属する修験道の教派を指すもので、富士山の表口を管轄していた富士宮市の富士山興法寺（村山修験、現在の村山浅間神社）も本山派に所属しており、また現在当館で調査中の富士市今泉の六所家が位置する場所に存在した東泉院も、中世後期までは本山派に所属する修験寺院であったようである（但し、東泉院は江戸時代を通じて古義真言宗で醍醐寺報恩院末となる）。多門坊は、これらの勢力とも関わりをもっていた修験道の山伏である。

富士山興法寺に所属する村山修験の山伏が毎年七月二十二日から八月十六日にかけて富士山中で行っていた富士峯（ふじみね）修行に、中世後期の天正年間まで富士郡根

方・加島地区から壱番衆とされる多門坊・東光坊・真光坊・金蔵坊・福泉坊・大泉坊の六人、弐番衆とされる小納言・延寿坊・玉蔵坊・形部坊・孫九郎坊の五人の計十一人が参加していたと記される史料が村山浅間神社に伝えられている。[6] ここから中世後期までは村山修験の存在する富士郡上方（かみかた）地域（現在の富士宮市）に加えて、多門坊なども存在する下方（しもかた）地域（現在の富士市の富士川以東）まで村山修験の勢力が広がり、ともに富士山中で修行を行っていたことが想定される。[7]

東泉院に伝来する『富士山大縁起』冊子本（六所家旧蔵資料）を永禄三年（一五六〇）に書写・再編した人物として、奥書に「富士・愛鷹両山惣別当権大僧都頼恵」と記されている[8]〔写真2〕。奥書にはこの縁起は「五社正別当妙行」が相伝し、さらに承和五年（八三八）に「正別当頼尊」が書写したものが原本で、その原本を天文十五年（一五四六）に六所宮（富知六所浅間神社）から「別当代頼秀」と「正別当頼恵」が発見し、さらに頼恵が富士山御縁年の庚申年にも当たる永禄三年に書写・再編をしたとある。

これらの人物のうち頼尊であるが、近世の地誌『駿河国新風土記』巻二十四に[9]「正別当頼尊といえるあり、此頼尊は村山の三坊山伏、中里村八幡宮別当多門坊も此人の子孫なりと云、今泉村東泉院五大尊の箱には大僧正頼尊とみえ、原田村妙善寺観音堂梁牌に文保年中の人なり、東泉院も永禄年中までは修験にてありしこと古文書にみえたり」と記されている。頼尊は村山修験の流れをくむ山伏で多門坊や東泉院とも関わりをもっていたことになるが、「別本大宮司富士氏系図」[10]に、富士山本宮浅間大社の大宮司富士直時の従弟として頼尊をあげ、そこに「富士正別当村山三坊等」の祖とある。富士直時は康永四年（一三四五）二月没の人物で、文保年間（一三一七～一九）に頼尊が実在していた可能性は考えられる。

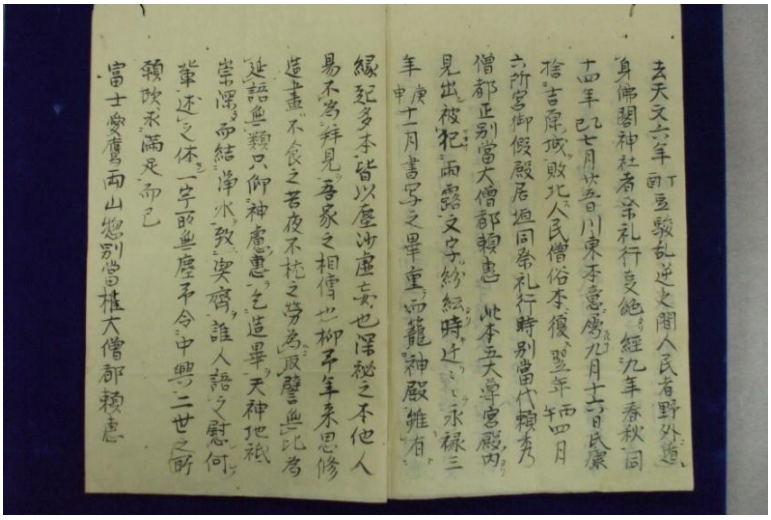

〔写真2〕東泉院本『富士山大縁起』奥書（富士市立博物館所蔵）

〈表1〉多門坊歴代（H-2・3・4「先祖代々法名覚」をもとに作成）

先祖	頼尊	大僧正	詳細は不明。		
		承和三年五月十九日死去	836	不明	「家之系図」をもとに忌日とする。
一代	頼恵	大僧都	詳細は不明。		
		天文十二年四月九日死去	1543	不明	H-3・4 で注記している。
		永禄三年十一月七日死去	1560	不明	H-2 ・3で「家之系図」をもとに忌日とする。
二代	頼秀	大僧都	詳細は不明。		
		永禄三年十一月七日死去	1560	不明	「葬所不知」とあり。
三代	為真	大僧都	詳細は不明。		
		文禄三年五月八日死去	1594	不明	「葬所不知」とあり。
四代	長真	大僧正	詳細は不明。		
		元和四年二月十四日	1618	不明	「葬所不知」とあり。
五代	頼真	権大僧都	法名「一叟頼真」とあり。		
		天正十三年頃出生	1585	一歳	
		寛永十八年十二月十九日死去	1641	五十七歳	墓所は永明寺。
六代	頼翁	法印	俗名「左京貴真」、法名「行惠頼翁法印」とあり。		
		元和三年出生	1617	一歳	
		延宝三年五月七日死去	1675	五十九歳	墓所は永明寺か。
七代	朴心	法印	俗名「宮内真慶」、法名「一乗法印中巌朴心庵主」とあり。		
		文禄二年出生	1593	一歳	
		享保十九年五月七日死去	1682	八十七歳	墓所は永明寺か。
八代	頼順	大僧都	俗名「掃部」、法名「慈照院行翁頼順法印」とあり。		
		貞享二年頃出生	1685	一歳	
		宝暦十一年十月七日死去	1761	七十七歳	墓所は永明寺か。
九代	諦観	権大僧都	俗名「兵部」、法名「多門院諦観法印」とあり。		
		享保六年頃出生	1721	一歳	
		天明元年五月二十六日死去	1781	六十一歳	墓所は永明寺か。
十代	義恭	権大僧都	俗名「鎌名義徳」、法名「徳恩院良山義恭法印」とあり。		
		宝暦四年頃出生	1754	一歳	
		文政五年四月六日死去	1822	六十九歳	墓所は永明寺か。
十一代	頼親	権大僧都	俗名「右京」、名乗「頼親」、法名「賢孝院義山玄忠法印」とあり。		
		天明四年頃出生	1784	一歳	
		天保十一年十一月二十九日死去	1840	五十七歳	
十二代	頼憲	権大僧都	俗名「勝吉良」・「大学」、名乗「暉始」・「頼憲」、法名「持国院秋山頼憲法印」とあり。		
		文政九年頃出生	1826	一歳	
		安政五年八月四日死去	1858	三十三歳	
十三代	多門信夫				
十四代	多門信男				
十五代	多門肇				

そうなると奥書の承和五年頼尊が書写したという記述は、縁起特有の脚色・仮託された記載であることになるが、村山浅間神社所蔵の「富士山伝記并興法寺暦代写」[11]で頼尊は、開山役行者、慶雲上人、末代上人に続く般若上人のこととし、奈良時代の人物として伝説的な記述があげられている。多門坊においても「先祖代々法名覚」【目録H―2・3・4号】で開祖を頼尊とし承和三年（八三六）に没したとするが、確実な事跡は伝えておらず、開祖頼尊の後は一代として頼恵、二代として頼秀の名をあげ、頼恵を天文十二年（一五四三）四月九日、頼秀を永禄三年（一五六〇）十一月七日に没したとしている。参考までに多門坊の歴代住持を「先祖代々法名覚」をもとにまとめておく〈表1〉。

同時代史料より、頼秀は村山修験の有力な衆徒である大鏡坊を継承していることがわかっている。さらに頼秀とこの時期に東泉院を継承していた人物は、親子関係として確認できるのである。東泉院に宛てた永禄元年（一五五八）十二月十七日の今川氏真朱印状に[12]「東泉院父大鏡坊」、また永禄二年四月十四日の今川氏真判物には[13]「大鏡坊頼秀」とあって、さらに駿府国分寺千灯院での奉公についても東泉院は「親子無二忠節」であると今川氏に賞されている。

頼恵について東京大学史料編纂所謄写本『葛山系譜』[14]と、村山浅間神社伝来の「富士山伝記并興法寺暦代写」を確認すると、『葛山系譜』に頼恵という人物は登場せず、頼秀の弟の雪山を東泉院とする。「富士山伝記并興法寺暦代写」では富士山興法寺の五十一代として頼恵が記され、そこに「号雪山文達人也、亦名雪叟頼恵」と注記がある。また東泉院に伝来する「中古以来代々霊簿」（六所家旧蔵資料）においても、東泉院の中興初代を「大納言入道雪山」としている。[15]

『葛山系譜』も「富士山伝記并興法寺暦代写」も近世・江戸時代に入ってからの後年の記録である。頼秀と頼恵は、同時代史料の上では親子関係、伝来する系図の上では兄弟関係となり、今後も検討が必要であるが、頼恵がこの時期東泉院を継承していたことは間違いないと思われる。東泉院も「富士山東泉院」・「興法寺東泉院」という寺号をもっており、村山修験の富士山興法寺と同じ寺号となっている。[16]また頼恵は、富士山興法寺の中でも特に村山三坊と呼ばれた衆徒の大鏡坊を継承する頼秀と系譜関係をもっていることになる。

東泉院伝来『富士山大縁起』において頼恵は永禄三年に奥書を記しているので、文政三年（一八二〇）にまとめられた多門坊の「先祖代々法名覚」において、頼恵や頼秀の事跡を確実に伝えていない可能性は高いが、多門坊においても頼尊を開祖とし、頼恵や頼秀を歴代として数えている点は重要である。『富士山大縁起』奥書に「富士・愛鷹両山惣別当」と記している頼恵は、東泉院と多門坊を兼帯していたのではないだろうか。また当時村山修験にも高い影響力を持っていたことを想定させる。

こうした関係を示す史料として天正十三年（一五八五）四月二十七日と推定されている「葛山与右兵衛尉陳状案」[17]がある。この史料から関連部分を抜粋すると、永禄十一年（一五六八）の武田氏の駿河国侵攻に際して村山修験の衆徒・辻坊（つじのぼう）を継承していた葛山助六郎が今川氏に対して逆心し、討手を差し向けられる。助六郎とその妻子は「須津之多門坊」に閉じこもるが、所持の荷物は討手に押し取られ、その際「今川殿御先祖之御判形」等が東泉院にもたらされることになった、と葛山与右兵衛尉は主張している。

この史料は東泉院と葛山与右兵衛尉が、辻坊の支配権をめぐって争論する中での与右兵衛尉の徳川家奉行に対する返答状であるが、ここに登場する助六郎は大鏡坊頼秀の孫で、与右兵衛尉は大鏡坊頼慶の子息であると、文政九年（一八二六）にまとめられた古記録には出ている。[18]多門坊は永禄十一年の武田氏の駿河国侵攻において、大鏡坊などとともに須津（すど）川上流の「小麦石之小屋」に立て籠もり、今川・北条側として活動していた様子を示す史料が伝わっているが[19]【目録D―9―1号】、辻坊・葛山助六郎が村山を追われて多門坊に身を寄せているという事実は、彼らのそれ以前からの関係性を示すものとして解釈できよう。

第三節　中里八幡宮別当多門坊とその支配

多門坊は、中世後期には中里八幡宮別当の地位にあったことが確認できる。別当とは僧官の一つであるが、ここでは「神宮寺の僧官の一つ」（『日本国語大辞典』「べっとう【別当】」項）の意である。多門坊は中里八幡宮の神宮寺としての位置づけられる寺院で、歴代住持が「八幡宮別当」として神領の管理・運営に中心的役割を果たしてきたのである。

多門坊に伝わる一番古い年記をもつ文書は、天文五年（一五三六）三月三十日の今川義元判物[20]【目録D―1―1】であるが、八幡宮神領十一石などがそれ以前（福島弥四郎代官時[21]）からの権利として認められている。中世後期には認められていたこの八幡宮神領十一石の支配は、近世の江戸時代に入っても徳川将軍家の朱印状により継続して認められていることが確認できる。多門坊には徳川家光（三代）・綱吉（五代）・吉宗（八代）・家重（九代）・家治（十代）・家斉（十一代）の朱印状写が残されているが〈表2〉、原本は所蔵されておらず、また所蔵のない歴代将軍もいて、伝来過程において何らかの事情があったことが想定される。

こうした存在形態をもっていた多門坊のような修験寺院を「里修験」や「里山伏」の一形態として捉えることができよう。「里修験」（『修験道辞典』「さとやまぶし【里山伏】」項）とは、「里に定着している山伏修験で、一般的に抖擻性を稀薄化させ、山岳修行よりも対庶民の布教活動に中心をおく山伏修験」であるが、「江戸時代の里山伏は、聖護院、醍醐三宝院両門跡を頂点とする修験道界の支配

〈表2〉徳川将軍家による多門坊への朱印状一覧

史料名	年月日	西暦	箱番号			
			箱	番号	枝番①	枝番②
徳川家光朱印状写	寛永十八年六月廿八日	1641	A	1	1	
			A	1	2	
			A	1	3	
			D	15	2	
徳川綱吉朱印状写	貞享二年六月十一日	1685	A	2	1	1
			A	2	1	2
			D	15	3	
徳川吉宗朱印状写	享保三年七月十一日	1718	A	4		
			B	1		
徳川家重朱印状写	延享四年八月十一日	1747	A	5		
			D	18		
徳川家治朱印状写	宝暦十二年八月十一日	1762	B	2	9	
			B	2	10	
徳川家斉朱印状写	天明八年九月十一日	1786	B	3	8	
			D	22		

〈表3〉聖護院門跡による多門坊への免許一覧

史料名	免許内容	年月日	西暦	箱番号			
				箱	番号	枝番①	枝番②
熊野三山奉行若王子奉書	桃地結袈裟免許	正徳三年八月七日	1713	A	3	2	
熊野三山奉行若王子奉書	法印免許	正徳三年八月七日	1713	A	3	1	
聖護院門跡御教書	金欄地結袈裟免許	正徳三年八月九日	1713	A	3	3	
熊野三山奉行若王子奉書	僧都免許	宝暦三年七月廿八日	1753	B	2	6	
熊野三山奉行若王子奉書	院号免許	宝暦三年七月廿八日	1753	B	2	8	
熊野三山奉行若王子奉書	桃地結袈裟免許	宝暦三年七月廿八日	1753	B	2	1	
熊野三山奉行若王子奉書	権大僧都免許	宝暦三年七月廿八日	1753	A	6		
熊野三山奉行若王子奉書	法印免許	宝暦三年七月廿八日	1753	B	2	7	
熊野三山奉行若王子奉書	一僧祇免許	宝暦三年七月廿八日	1753	B	2	5	
熊野三山奉行若王子奉書	二僧祇免許	宝暦三年七月廿八日	1753	B	2	3	
熊野三山奉行若王子奉書	三僧祇免許	宝暦三年七月廿八日	1753	B	2	4	
熊野三山奉行若王子奉書	貝緒・両緒免許	宝暦三年七月廿八日	1753	B	2	2	
熊野三山奉行若王子奉書	僧都免許	天明二年三月八日	1782	B	3	5	
熊野三山奉行若王子奉書	院号免許	天明二年三月八日	1782	B	3	4	
熊野三山奉行若王子奉書	桃地結袈裟免許	天明二年三月八日	1782	B	3	6	
熊野三山奉行若王子奉書	権大僧都免許	天明二年三月八日	1782	B	3	3	
熊野三山奉行若王子奉書	法印御免之事	天明二年三月八日	1782	A	2	2	
熊野三山奉行若王子奉書	一僧祇免許	天明二年三月八日	1782	B	3	2	
熊野三山奉行若王子奉書	貝緒・両緒免許	天明二年三月八日	1782	B	3	7	
聖護院門跡御教書	金欄地結袈裟免許	天明二年三月八日	1782	B	3	1	
熊野三山奉行若王子奉書	僧都免許	文化三年七月十五日	1806	A	8	3	
熊野三山奉行若王子奉書	院号免許	文化三年七月十五日	1806	A	8	2	
熊野三山奉行若王子奉書	桃地結袈裟免許	文化三年七月十五日	1806	A	8	1	
熊野三山奉行若王子奉書	権大僧都免許	文化三年七月十五日	1806	A	8	4	
熊野三山奉行若王子奉書	法印免許	文化三年七月十五日	1806	A	8	5	
熊野三山奉行若王子奉書	貝緒・両緒免許	文化三年七月十五日	1806	A	7		
聖護院門跡御教書	金欄地結袈裟免許	文化三年七月十五日	1806	A	8	6	
熊野三山奉行若王子奉書	僧都免許	天保十五年七月廿四日	1844	A	9	5	
熊野三山奉行若王子奉書	院号免許	天保十五年七月廿四日	1844	A	9	6	
熊野三山奉行若王子奉書	桃地結袈裟免許	天保十五年七月廿四日	1844	A	9	3	
熊野三山奉行若王子奉書	権大僧都免許	天保十五年七月廿四日	1844	A	9	4	
熊野三山奉行若王子奉書	法印免許	天保十五年七月廿四日	1844	A	9	2	
熊野三山奉行若王子奉書	僧都免許	元治二年二月八日	1865	A	10		
熊野三山奉行若王子奉書	院号免許	元治二年二月八日	1865	B	5	3	
熊野三山奉行若王子奉書	桃地結袈裟免許	元治二年二月八日	1865	B	5	1	
熊野三山奉行若王子奉書	権大僧都免許	元治二年二月八日	1865	B	5	2	1
熊野三山奉行若王子奉書	法印免許	元治二年二月八日	1865	B	5	2	2
熊野三山奉行若王子奉書	一僧祇免許	慶応元年七月廿五日	1865	C	1	4	
熊野三山奉行若王子奉書	三僧祇免許	慶応元年七月廿五日	1865	A	11		
熊野三山奉行若王子奉書	貝緒・両緒免許	慶応元年七月廿五日	1865	C	1	6	
聖護院門跡御教書	金欄地結袈裟免許	慶応元年七月廿五日	1865	C	1	5	
聖護院門跡奉行連署状	白地金欄結袈裟免許	慶応元年七月廿五日	1865	C	1	7	
聖護院門跡御教書	黄色衣免許	慶応元年九月十八日	1865	C	1	8	

と江戸幕府を頂点とする俗的権威との二重の支配を受けている」と指摘されている。多門坊は徳川将軍家から朱印領支配を公認され、別当として地域の神社を管理・運営するとともに、聖護院門跡を頂点とする修験道本山派の山伏として、院家のひとつ住心院（じゅうしんいん）の管轄下で活動をしていたのである。[22] 実際に聖護院門跡から種々の免許を受けた際の御教書が伝えられており、一覧表にしておく〈表3〉。

多門坊が聖護院門跡から受けた免許の時期を見ていくと、複数の免許が同日付で出されていることを確認する。普通こうした免許は段階的に許可されていくものであるが、実際には何らかの機会を通してまとめて免許を受けていたことがわかる。こうした機会は、京の聖護院門跡へ上洛した際をおいて他にはないだろう。例えば正徳三年（一七一三）は門跡道承、文化三年（一八〇六）は門跡雄仁による大峯山への峰入りが行われており（「修験道年表」、『修験道辞典』）、実際に門跡に供奉をし峰入りに同行していたことも想定される。そう考えると、七月・八月の免許は大峯山、二月・三月の免許は葛城山への峰入りによってもたらされた可能性が出てこよう。

おわりに

多門坊は中里八幡宮の東側に隣接して別当屋敷を構えていたが、多門坊や八幡宮のすぐ南側には旧根方街道が通っており、また八幡宮西側の辻を北上すると、大棚の滝付近を通って愛鷹山へと登山する須津川登山道に繋がっていく。愛鷹山とは富士山南麓にある標高一一八八ｍの山であるが、ここから北へ連なる計九つの峰を含めて愛鷹山連峰（越前岳・黒岳・呼子岳・鋸岳・位牌岳・前岳・袴腰岳・大岳・愛鷹山）と呼んでおり、その最高峰は越前岳の一五〇四ｍで、愛鷹山はこの連峰の一番南端に位置している。広義の意味での愛鷹山とは、この愛鷹山連峰を含めた呼称である。多門坊は中世後期以降、中里八幡宮別当の他に愛鷹神社の管理もしていた（初出は天文十九年（一五五〇）二月二十日の今川義元朱印状[23]【目録D―1―2】で愛鷹林の竹木伐採を禁じる内容）。この愛鷹神社は、中里八幡宮から須津川登山道を一キロ程北上した位置にかつて存在していたが、現在は中里八幡宮に合祀されている。

つまり多門坊は、根方街道から分岐する愛鷹山登山口に位置し、愛鷹山信仰と深い関わりをもった修験寺院であったと考えられる。しかし、愛鷹山における修行の様子や行場の実態を示す資料は残念ながら伝えられていない。

村山修験の山伏が行う富士峯修行に、中世後期の天正年間までは多門坊も加わっていたことは先述したが、多門坊が参加をしなくなった後、江戸時代の富士峯修行で愛鷹山は行場のひとつになってはいるが、その行程は愛鷹山連峰北側の裾野市須山方面から入山・下山をするもので、南側の多門坊が拠点とする中里八幡宮付近から須津川登山口を通って愛鷹山へと入山、あるいは下山することはなかった。中世後期までは須津川登山口を通って愛鷹山で修行したという資料がある訳ではないが、頼恵が富士・愛鷹両山の別当を称して東泉院と多門坊を兼帯し、下方五社別当（しもかたごしゃ）として河東（かとう）（富士川以東）において独占的に勧進を行う権利を有するなど、[24] 下方地域で大きな影響力を示していたことを考えると、江戸時代の富士峯修行で愛鷹山連峰を縦走しない理由に、近世における村山修験と東泉院、そして多門坊それぞれの関係の断絶が影響しているものと捉えておきたい。引き続き修験道本山派として富士山および愛鷹山連峰北側で峰入りを行っていた村山修験、真言宗の密教寺院として峰入りは行わなくなった東泉院、修験道本山派ではあるが村山修験との関係は離れ、愛鷹山で独自に活動した多門坊、江戸時代の三者三様の活動実態が影響しているものと考えられる。

文政七年（一八二四）の「八幡大菩薩・愛鷹大明神御勤方家伝」【目録E―1―11】では、中里村内の中里八幡宮、愛鷹神社、宇佐八幡宮などの別当を勤めていた多門坊が各神社の年中行事とその勤方の次第をまとめている。神仏習合の段階

で多門坊のような地方の里修験が、地域の神社の別当という地位にあって、いかにその祭祀全般に関わっていたかを確認することができる。多門坊多門家資料は、地方の里修験の由緒を伝える豊富な資料群であり、またこうした里修験の存在形態を探る上でも、貴重な事例となっていくものと考えられる。愛鷹山における修験道の解明とあわせて、今後の課題としたい。

【注】

(1)『静岡県史料』第二輯（静岡県、一九三三年）四～二〇頁「多門坊文書」参照。

(2) 東京大学史料編纂所の「所蔵史料目録データベース」では、多門家所蔵の史料を「多聞坊文書」（所蔵者・多聞信男）とし影写本を作成しているので、検索にあたっては注意を願いたい。また多門家所蔵の史料からは、編纂所による調査は昭和十一・二年にかけて行われたことがわかる。ただ編纂所データベースでは、影写本撮影年は一九二九年となっており、遡って昭和四年にも調査があったものかどうかは不明。

(3)『富士市史資料目録』第五輯（富士市、一九九四年）「多門家文書」、『静岡県史』資料編7中世三（静岡県、一九九四）・資料編8中世四（静岡県、一九九六年）参照。

(4) 多門坊を扱った研究としては、鈴木富男「中里八幡宮と多門坊」（『駿河』四四号、一九八九年）、『郷土誌　須津』（富士市須津地区まちづくり会議、一九九七年）等がある。

(5) 多門二郎氏は信夫氏の次男、陸軍中将、陸軍大学校長をつとめ満州事変にも指揮官として参戦している。多門二郎氏については、著書『余ガ参加シタル日露戦役』（兵事雑誌社、一九一〇年）・『多門二郎日露戦争日記』（芙蓉書房、一九八〇年、二〇〇四年新装版）の他、『多門将軍』（仙台市教育会、一九三三年）、『軍人たちの昭和史―十六人の軍人と昭和戦乱時代』（図書出版社、一九八九年）、『近代政治関係者年譜総覧』戦前編第五巻（ゆまに書房、一九九〇年）、注（4）『郷土誌　須津』、『日本陸軍将官辞典』（芙蓉書房、二〇〇一年）、『日本陸海軍総合事典』第二版（東京大学出版会、二〇〇五年）等を参照。

(6)「当山内検地水帳写」（『村山浅間神社報告書』「旧大鏡坊富士氏文書」B1号）参照。

(7) 拙稿「富士峯修行考」（『山岳修験』四三号、二〇〇九年）参照。

(8)『富士山縁起の世界―赫夜姫・愛鷹・犬飼』（富士市立博物館企画展図録、二〇一〇年）七七・七八頁・資料№40『富士山大縁起』参照。

(9)『修訂駿河国新風土記』下（国書刊行会、一九七五年復刻）。

(10)「別本大宮司富士氏系図」（『浅間文書纂』、官幣大社浅間神社社務所、一九三一年、名著刊行会より一九七三年再刊）三三頁。

(11)「山役銭之事、富士山伝記并興法寺暦代写、興法寺々務之事、池西坊伝記写、外」（『村山浅間神社調査報告書』「旧大鏡坊富士氏文書」K55号）参照。

(12)「六所文書」（『静岡県史』資料編7中世三―二六八号）。

(13)「富知六所浅間神社文書」（『静岡県史』資料編7中世三―二六八五号）。

(14)『葛山系譜』（東京大学史料編纂所謄写本）。長谷川弘道「戦国大名今川氏の使僧東泉院について」（『戦国史研究』二五号、一九九三年）参照。

(15) 拙稿「富士山東泉院の歴史」（『六所家総合調査だより』第二号、富士市立博物館、二〇〇八年）参照。

(16) 拙稿「東泉院と富士山信仰」（『六所家総合調査だより』第五号、富士市立博物館、二〇〇九年）参照。

(17)「葛山文書」（『静岡県史』資料編8中世四―一七八〇号文書。

(18)「重代輯録・自天文至貞享記録」（『村山浅間神社調査報告書』「旧大鏡坊富士氏文書」K45号）参照。

(19)「多門坊文書」（『静岡県史』資料編8中世四―五一号文書。

(20)「多門坊文書」（『静岡県史』資料編7中世三―一三八七号文書。

(21) 代官をつとめていた福島氏については、小和田哲男「今川氏重臣福島氏の研究―甲州飯田河原の戦いに関連させて―」（『武田氏研究』第一五号、一九九五年）参照。

(22) 住心院については、高埜利彦「修験本山派院家勝仙院について」・「江戸触頭についての一考察―修験本山派を中心に―」（『近世日本の国家権力と宗教』第六・七章、東京大学出版会、一九八九年）参照。

(23)「多門坊文書」（『静岡県史』資料編7中世三―一九七三号文書。

(24) 弘治二年（一五五六）六月二十一日の今川義元朱印状（「六所文書」（『静岡県史』資料編7中世三―一三四五号）、永禄四年（一五六一）八月二十三日の今川氏真朱印状（「富知六所浅間神社文書」（『静岡県史』資料編7中世三―一九六三号）において、下方五社の造営が成し遂げられるまでは河東における勧進活動を独占することを認められている。

（富士市立博物館学芸員）

多門坊多門家資料目録

通番号	箱番号				史料名	年月日	西暦	差出「印文」	宛所	員数	形態	付属品	寸法	出典	備考
	箱	番号	枝番	枝番											
1	A	1	1		徳川家光朱印状写	寛永十八年六月廿八日	1641	御朱印	多門坊	1	竪紙	包紙、こより	36.2×49.0		こより一括。
2	A	1	2		徳川家光朱印状写	寛永十八年六月廿八日	1641	御朱印	多門坊	1	竪紙	包紙	36.6×49.2		こより一括。包紙上書「多門坊」、包紙付箋貼紙「大猷院様　御朱印写初メ」とあり。
3	A	1	3		徳川家光朱印状写	寛永十八年六月廿八日	1641	御朱印	多門坊	1	竪紙		36.5×49.7		こより一括。
4	A	2	1	1	徳川綱吉朱印状写	貞享二年六月十一日	1685	御朱印		1	竪紙	包紙	32.5×44.5		包紙一括、包紙上書「駿河国富士郡中里村八幡宮領多門坊」、包紙付箋貼紙「常憲院様　御朱印写　二代目」とあり。端裏付箋貼紙「常憲院様　御朱印写」とあり。
5	A	2	1	2	徳川綱吉朱印状写	貞享二年六月十一日	1685	御朱印		1	竪紙	包紙	27.2×38.7		包紙一括、包紙上書「駿河国富士郡中里村八幡宮領多門坊　常憲院様」とあり。
6	A	2	2		熊野三山奉行若王子奉書	天明二年三月八日	1782	（朱印）　法眼快長（花押）・法眼珍秀（花押）	駿州富士郡中村　多門院	1	竪紙	包紙	39.6×53.2		法印御免之事、裏黒印一ヶ所あり。包紙上書「駿州富士郡中里村　多門院頼親」とあり。
7	A	3	1		熊野三山奉行若王子奉書	正徳三年八月七日	1713	（朱印）　法橋美元（花押）・法橋定雅（花押）	駿州富士郡　多門院	1	竪紙	包紙、こより	36.5×50.0		こより一括。包紙上書「多門院」とあり。法印免許、端裏書「洛陽新熊野別当住心院前大僧正霞下故令裏書畢　法橋玄秀[黒印]・法橋周清（黒印）」、裏面割印一ヶ所あ
8	A	3	2		熊野三山奉行若王子奉書	正徳三年八月七日	1714	（朱印）　法橋美元（花押）・法橋定雅（花押）	駿州富士郡　多門院	1	竪紙	包紙	36.2×49.7		こより一括。包紙上書「多門院」とあり。桃地結袈裟免許、端裏書「洛陽新熊野別当住心院前大僧正霞下故令裏書畢　法橋玄秀[黒印]・法橋周清（黒印）」、裏割印
9	A	3	3		聖護院門跡御教書	正徳三年八月九日	1715	[袖朱印]　法印源甫（花押）・法印祐勝（花押）	駿州富士郡　多門院	1	竪紙	包紙	39.7×54.0		こより一括。包紙上書「多門院」とあり。金欄地結袈裟免許、端裏書「洛陽新熊野別当住心院前大僧正霞下故加裏書畢　晃諄（朱印）」とあり。
10	A	4			徳川吉宗朱印状写	享保三年七月十一日	1718	御朱印		1	竪紙	包紙	32.4×44.1		端裏付箋貼紙「有徳院様　御朱印写」とあり。包紙上書「駿河国富士郡中里村八幡宮領　多門坊」、包紙付箋貼紙「有徳院様　御朱印三代目」とあり。
11	A	5			徳川家重朱印状写	延享四年八月十一日	1747	御朱印		1	竪紙	包紙、こより	32.4×44.3		端裏付箋貼紙「惇信院様　御朱印写」とあり。包紙上書「駿河国富士郡中里村八幡宮領　多門坊」、包紙付箋貼紙「惇信院様　御朱印四代目」とあり。
12	A	6			熊野三山奉行若王子奉書	宝暦三年七月廿八日	1753	志摩守重経（花押）・法橋源恭（花押）・法印源甫（花押）	駿州富士郡中野村　多門坊	1	竪紙	包紙	40.0×53.7		包紙上書「多門坊」とあり。権大僧都免許、裏黒印一ヶ所あり。
13	A	7			熊野三山奉行若王子奉書	文化三年七月十五日	1806	（朱印）　法橋快栄（花押）・法眼淳応（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊頼親	1	竪紙	包紙	35.9×49.6		包紙上書「多門坊」とあり。貝緒・両緒免許、裏黒印一ヶ所あり。
14	A	8	1		熊野三山奉行若王子奉書	文化三年七月十五日	1806	（朱印）　法橋快栄（花押）・法眼淳応（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊頼親	1	竪紙	包紙、こより	36.3×50.2		こより一括。包紙上書「多門坊」とあり。桃地結袈裟免許、裏黒印一ヶ所あり。
15	A	8	2		熊野三山奉行若王子奉書	文化三年七月十五日	1806	（朱印）　法橋快栄（花押）・法眼淳応（花押）	駿州富士郡中里村　多門院	1	竪紙		36.3×49.8		こより一括。院号免許、裏黒印一ヶ所あり。
16	A	8	3		熊野三山奉行若王子奉書	文化三年七月十五日	1806	（朱印）　法橋快栄（花押）・法眼淳応（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊	1	竪紙	包紙	36.3×50.2		こより一括。包紙上書「多門坊頼親」とあり。僧都免許、裏黒印一ヶ所あり。
17	A	8	4		熊野三山奉行若王子奉書	文化三年七月十五日	1806	（朱印）　法橋快栄（花押）・法眼淳応（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊頼親	1	竪紙	包紙	39.2×52.7		こより一括。包紙上書「多門坊頼親」とあり。権大僧都免許、裏黒印一ヶ所あり。
18	A	8	5		熊野三山奉行若王子奉書	文化三年七月十五日	1806	（朱印）　法橋快栄（花押）・法眼淳応（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊頼親	1	竪紙	包紙	39.8×53.7		こより一括。包紙上書「多門坊頼親」とあり。法印免許、裏黒印一ヶ所あり。
19	A	8	6		聖護院門跡御教書	文化三年七月十五日	1806	[袖朱印]　法印挙長（花押）・法印挙龍（花押）・法橋源甫（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊頼親	1	竪紙	包紙	44.5×57.7		こより一括。包紙上書「多門坊頼親」、包紙付箋貼紙「頼親」とあり。金欄地結袈裟免許。端裏書「洛陽新熊野別当住心院前大僧正霞下故令裏書者也　益源[朱印]」とあ
20	A	9	1	1	乍恐以書付奉願上候（御朱印改にて提出の朱印状の件）	天保九戊戌年五月	1838	戸田外記知行所駿河国富士郡中里村八幡別当　多門坊	御朱印御掛り御奉行所	1	竪紙	包紙、こより	27.7×40.8		こより一括。虫損あり。包紙上書「上」とあり。
21	A	9	1	2	覚（寺社領高書上の雛型）	年号月		何寺院印	御勘定所	1	継紙		27.5×65.3		こより一括。前番の包紙に同封。
22	A	9	2		熊野三山奉行若王子奉書	天保十五年七月廿四日	1844	（朱印）　法橋秀孝（花押）・法橋秀賀（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊頼憲	1	竪紙	包紙	40.1×53.5		こより一括。包紙上書「多門坊」とあり。法印免許、裏黒印一ヶ所あり。
23	A	9	3		熊野三山奉行若王子奉書	天保十五年七月廿四日	1844	（朱印）　法橋秀孝（花押）・法橋秀賀（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊	1	竪紙	包紙	36.2×49.8		こより一括。包紙上書「多門坊」とあり。桃地結袈裟免許、裏黒印一ヶ所あり。
24	A	9	4		熊野三山奉行若王子奉書	天保十五年七月廿四日	1844	（朱印）　法橋秀孝（花押）・法橋秀賀（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊頼憲	1	竪紙	包紙	40.1×53.6		こより一括。包紙上書「多門坊頼憲」とあり。権大僧都免許、裏黒印一ヶ所あり。
25	A	9	5		熊野三山奉行若王子奉書	天保十五年七月廿四日	1844	（朱印）　法橋秀孝（花押）・法橋秀賀（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊	1	竪紙	包紙	36.2×49.8		こより一括。包紙上書「多門坊頼憲」とあり。僧都免許、裏黒印一ヶ所あり。
26	A	9	6		熊野三山奉行若王子奉書	天保十五年七月廿四日	1844	（朱印）　法橋秀孝（花押）・法橋秀賀（花押）	駿州富士郡中里村　持国院	1	竪紙	包紙	35.9×48.8		こより一括。包紙上書「持国院」とあり。院号免許、裏黒印一ヶ所あり。
27	A	9	7		加行印信	天保十五年甲辰十月	1844	阿闍梨無量寿金剛泰円[朱印二ヶ所]	授与　頼憲	1	竪紙	包紙	44.8×60.3		こより一括。三井流加行。不動明王の種子の朱印五か所あり。
28	A	10			熊野三山奉行若王子奉書	元治二年二月八日	1865	（朱印）　法眼快常（花押）・法橋秀裕（花押）	駿州富士郡中里村　多門坊	1	竪紙	包紙	36.2×49.9		包紙上書「多門坊頼道」とあり。僧都免許、裏黒印一ヶ所あり。
29	A	11			熊野三山奉行若王子奉書	慶応元年七月廿五日	1865	（朱印）　法橋快常（花押）・法橋秀裕（花押）	駿河国富士郡中里村八幡宮別当　多門坊頼道	1	竪紙	包紙	36.4×49.1		包紙上書「多門坊頼道」とあり。三僧祇免許、裏黒印一ヶ所あり。
30	B	1			徳川吉宗朱印状写	享保三年七月十一日	1718	御朱印		1	竪紙	包紙	27.2×38.3		包紙上書「駿河国富士郡中里村八幡宮領　多門坊　有徳院様」とあり。
31	B	2	1		熊野三山奉行若王子奉書	宝暦三年七月廿八日	1753	志摩守重経（花押）・法橋源恭（花押）・法印源甫（花押）	駿州富士郡中野村　多門坊	1	竪紙	包紙、こより	40.0×53.6		こより一括。包紙上書「多門坊頼道」とあり。桃地結袈裟免許、裏黒印一ヶ所あり。
32	B	2	2		熊野三山奉行若王子奉書	宝暦三年七月廿八日	1753	志摩守重経（花押）・法橋源恭（花押）・法印源甫（花押）	駿州富士郡中野村　多門坊	1	竪紙	包紙	40.0×53.7		こより一括。包紙上書「多門坊」とあり。貝緒・両緒免許、裏黒印一ヶ所あり。
33	B	2	3		熊野三山奉行若王子奉書	宝暦三年七月廿八日	1753	志摩守重経（花押）・法橋源恭（花押）・法印源甫（花押）	駿州富士郡中野村　多門坊	1	竪紙	包紙	40.0×53.6		こより一括。包紙上書「多門坊」とあり。二僧祇免許、裏黒印一ヶ所あり。
34	B	2	4		熊野三山奉行若王子奉書	宝暦三年七月廿八日	1753	志摩守重経（花押）・法橋源恭（花押）・法印源甫（花押）	駿州富士郡中野村　多門坊	1	竪紙	包紙	40.1×53.5		こより一括。包紙上書「多門坊」とあり。三僧祇免許、裏黒印一ヶ所あり。

35	B	2	5		熊野三山奉行若王子奉書	宝暦三年七月廿八日	1753	志摩守重経(花押)・法橋源恭(花押)・法印源甫(花押)	駿州冨士郡中野村　多門坊	1	竪紙	包紙	40.1×53.5		こより一括。包紙上書「駿河国冨士郡　多門坊」とあり。一僧祇免許、裏黒印一ヶ所あり。
36	B	2	6		熊野三山奉行若王子奉書	宝暦三年七月廿八日	1753	志摩守重経(花押)・法橋源恭(花押)・法印源甫(花押)	駿州冨士郡中野村　多門坊	1	竪紙	包紙	40.0×53.7		こより一括。包紙上書「多門坊」とあり。僧都免許、裏黒印一ヶ所あり。
37	B	2	7		熊野三山奉行若王子奉書	宝暦三年七月廿八日	1753	志摩守重経(花押)・法橋源恭(花押)・法印源甫(花押)	駿州冨士郡中野村　多門坊	1	竪紙	包紙	40.0×53.5		こより一括。包紙上書「多門坊」とあり。法印免許、裏黒印一ヶ所あり。
38	B	2	8		熊野三山奉行若王子奉書	宝暦三年七月廿八日	1753	志摩守重経(花押)・法橋源恭(花押)・法印源甫(花押)	駿州冨士郡中野村　多門坊	1	竪紙	包紙	40.3×53.7		こより一括。包紙上書「駿河国冨士郡　多門院」とあり。院号免許、裏黒印一ヶ所あり。
39	B	2	9		徳川家治朱印状写	宝暦十二年八月十一日	1762	御朱印		1	竪紙	包紙	27.2×38.5		こより一括。包紙上書「駿河国冨士郡中里村八幡宮領　多門坊　浚明院様　五」とあり。
40	B	2	10		徳川家治朱印状写	宝暦十二年八月十一日	1763	御朱印		1	竪紙	包紙	44.1×32.5		こより一括。端裏付箋貼紙「浚明院様　御朱印写」、包紙上書「駿河国冨士郡中里村八幡宮領　多門坊」、包紙付箋貼紙「浚明院様　御朱印写　五代目」とあり。
41	B	3	1		聖護院門跡御教書	天明二年三月八日	1782	[袖朱印]　法印源寅(花押)・法眼誉香(花押)・法印源泰(花押)	駿州冨士郡中里村　多門坊義徳	1	竪紙	包紙、こより	45.3×57.6		こより一括。端裏書「洛陽新熊野別当住心院権大僧正配下故裏書者也　賞珉[朱印]」、包紙上書「駿州冨士郡中里村八幡宮領　多門坊義徳」とあり。金欄地結袈裟免
42	B	3	2		熊野三山奉行若王子奉書	天明二年三月八日	1782	(朱印)　法眼快長(花押)・法眼珍秀(花押)	駿州冨士郡中村　多門院	1	竪紙	包紙	36.3×49.6		こより一括。包紙上書「多門院」とあり。一僧祇免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
43	B	3	3		熊野三山奉行若王子奉書	天明二年三月八日	1782	(朱印)　法眼快長(花押)・法眼珍秀(花押)	駿州冨士郡中村　多門院	1	竪紙	包紙	40.0×53.1		こより一括。包紙上書「多門院」とあり。権大僧都免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
44	B	3	4		熊野三山奉行若王子奉書	天明二年三月八日	1782	(朱印)　法眼快長(花押)・法眼珍秀(花押)	駿州冨士郡中村　多門院	1	竪紙	包紙	36.5×49.4		こより一括。包紙上書「多門院」とあり。院号免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
45	B	3	5		熊野三山奉行若王子奉書	天明二年三月八日	1782	(朱印)　法眼快長(花押)・法眼珍秀(花押)	駿州冨士郡中村　多門坊	1	竪紙	包紙	36.7×49.6		こより一括。包紙上書「多門院」とあり。包紙付箋貼紙「頼親」とあり。僧都免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所
46	B	3	6		熊野三山奉行若王子奉書	天明二年三月八日	1782	(朱印)　法眼快長(花押)・法眼珍秀(花押)	駿州冨士郡中村　多門院	1	竪紙	包紙	36.7×49.4		こより一括。包紙上書「多門院」とあり。桃地結袈裟免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
47	B	3	7		熊野三山奉行若王子奉書	天明二年三月八日	1782	(朱印)　法眼快長(花押)・法眼珍秀(花押)	駿州冨士郡中村　多門院	1	竪紙	包紙	36.5×49.8		こより一括。包紙上書「多門院」とあり。貝緒・両緒免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
48	B	3	8		徳川家斉朱印状写	天明八年九月十一日	1786	御朱印		1	竪紙	包紙	36.2×49.2		こより一括。端裏付箋貼紙「大御所様　御朱印」、包紙上書「駿河国冨士郡中里村八幡宮領　多門坊」、包紙付箋貼紙「大御所様　御朱印写　六代目」とあり。
49	B	4			覚(朱印状写寺社奉行へ提出の件)	未二月	1785			1	竪紙	こより	31.2×42.7		端裏書「天明七丁未年二月」とあり。
50	B	5	1		熊野三山奉行若王子奉書	元治二年二月八日	1865	(朱印)　法眼快常(花押)・法橋秀裕(花押)	駿州冨士郡中里村　多門坊	1	竪紙	包紙、こより	36.2×49.9		こより一括。包紙上書「多門坊頼道」とあり。桃地結袈裟免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
51	B	5	2	1	熊野三山奉行若王子奉書	元治二年二月八日	1865	(朱印)　法眼快常(花押)・法橋秀裕(花押)	駿州冨士郡中里村　多門坊頼道	1	竪紙	包紙	40.4×53.6		こより一括。包紙上書「多門坊頼道」とあり。権大僧都免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
52	B	5	2	2	熊野三山奉行若王子奉書	元治二年二月八日	1865	(朱印)　法眼快常(花押)・法橋秀裕(花押)	駿州冨士郡中里村　多門坊頼道	1	竪紙	包紙	40.3×53.6		こより一括。前文書の包紙に同封。包紙上書「多門坊頼道」とあり。法印免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あ
53	B	5	3		熊野三山奉行若王子奉書	元治二年二月八日	1865	(朱印)　法眼快常(花押)・法橋秀裕(花押)	駿州冨士郡中里村　持国院頼道	1	竪紙	包紙	36.1×49.7		こより一括。包紙上書「持国院頼道」とあり。院号免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
54	C	1	1		加行式法	于時慶応元載閏五月廿六日	1865	阿闍梨権僧正雄真示[朱印]	授与　金剛仏子頼道	1	竪紙	包紙、こより	36.3×49.3		こより一括。包紙上書「加行式法」、包紙付箋貼紙「頼道」とあり。
55	C	1	2		十八道加行日折	于時慶応元年閏五月廿六日	1865	阿闍梨権僧正雄真示[朱印]	授与　金剛仏子頼道	1	竪紙	包紙	37.5×47.7		こより一括。包紙上書「十八道加行日折」、包紙付箋貼紙「頼道」とあり。
56	C	1	3		護摩加行日折	慶応元年六月十七日	1865	阿闍梨権僧正雄真示[朱印]	受者　金剛仏子頼道	1	竪紙	包紙	36.1×49.5		こより一括。包紙上書「護摩加行日折」、包紙付箋貼紙「頼道」とあり。
57	C	1	4		熊野三山奉行若王子奉書	慶応元年七月廿五日	1865	(朱印)　法眼快常(花押)・法橋秀裕(花押)	駿河国冨士郡中里村八幡宮別当　多門坊頼道	1	竪紙	包紙	36.5×49.4		こより一括。包紙上書「多門坊」、包紙付箋貼紙「頼道」とあり。一僧祇免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
58	C	1	5		聖護院門跡御教書	慶応元年七月廿五日	1865	[袖朱印]　法印源乙(花押)・法印誉恭(花押)・法印源良(花押)	駿河国冨士郡中里村八幡宮別当　多門坊頼道	1	竪紙	包紙	44.7×57.6		こより一括。端裏書「洛陽新熊野別当住心院室霞下故令裏書者也　権僧正雄真[朱印]」、包紙上書「駿州冨士郡中里村八幡宮別当　多門坊頼道」とあり。金欄地結袈
59	C	1	6		熊野三山奉行若王子奉書	慶応元年七月廿五日	1865	(朱印)　法眼快常(花押)・法橋秀裕(花押)	駿河国冨士郡中里村八幡宮別当　多門坊頼道	1	竪紙	包紙	36.5×49.4		こより一括。包紙上書「多門坊頼道」、貝緒・両緒免許、裏割印一ヶ所、裏黒印一ヶ所あり。
60	C	1	7		聖護院門跡奉行連署状	慶応元年七月廿五日	1865	雑務(花押)・宮内卿(花押)・民部卿(花押)	駿州冨士郡中里村八幡宮別当　多門坊頼道	1	折紙	包紙	44.9×58.1		こより一括。折紙裏面[朱印]一ヶ所あり。白地金欄結袈裟免許。
61	C	1	8		聖護院門跡御教書	慶応元年九月十八日	1865	[袖朱印]　法印源乙(花押)・法印誉恭(花押)・法印源良(花押)	駿州冨士郡中里村八幡宮別当　多門坊頼道	1	竪紙	包紙	45.0×58.0		こより一括。端裏書「洛陽新熊野別当住心院室霞下故令裏書者也　権僧正雄真[朱印]」、包紙上書「駿州冨士郡中里村八幡宮別当　多門坊頼道」とあり。黄色衣免
62	C	2			十八道加行所作	慶応元年閏五月日	1865	阿闍梨権僧正雄真示[朱印]		1	折紙	包紙、こより	45.5×57.7		こより一括。包紙上書「十八道加行所作」とあり。
63	C	3	1		快長院役僧書状	五月廿八日		快長院役僧覚宝院・大重院	駿河国冨士郡中里村　多門	1	継紙	包紙	16.1×87.0		包紙一括。包紙上書「多門坊」とあり。4点の文書を継
64	C	3	2		快長院役僧書状	三月廿一日		快長院役僧覚宝院・大重院	多門坊様	1	切紙		16.4×46.5		包紙一括。4の点文書を継ぐ。
65	C	3	3		朱印状書上			戸田鍋太郎知行所駿河国冨士郡中里村八幡宮別当多門		1	継紙		18.2×72.7		包紙一括。4点の文書を継ぐ。
66	C	3	4		覚(御朱印改帰路人足依頼の件)	戌六月廿二日		駿州冨士郡中里村　多門坊(以下欠)		1	継紙		15.6×72.2		包紙一括。4点の文書を継ぐ。
67	C	4	1		快長院書上(御代替の御礼に関して)			住心院殿江戸触頭快長院印		1	継紙	包紙	16.1×142.9		包紙一括。奥別筆「元禄元年ヨリ天保七年迄百四十九年ニナル」とあり。包紙上書「多門坊」とあり。3点の文書
68	C	4	2		住心院江戸役所書状別紙	十一月廿九日		住心院殿江戸役所		1	切紙		15.3×26.7		包紙一括。4点の文書を継ぐ。
69	C	4	3		快長院書状(将軍代替の御礼の件)	三月廿一日		住心院殿江戸触頭快長院	駿河国中里村多門坊	1	継紙		16.5×116.3		包紙一括。4点の文書を継ぐ。
70	C	5			摩訶般若波羅蜜経(折本断簡)					1	折本	包紙	27.0×7.2		折本一枚分の断簡、「空海筆」とあり。包紙上書「空海亦日蓮之筆云」とあり。
71	D	1	1		今川義元判物	天文五年丙申年八月廿日	1536	義元(花押)	八幡宮別当多門坊	1	竪紙	包紙	32.6×46.6	『静岡県史』資料編7－1387	包紙上書「八幡別当多聞坊　治部大輔」とあり。4点の文書を継ぐ。
72	D	1	2		今川義元朱印状	天文十九　二月十二日	1550	(袖朱印「如律令」)	多門坊	1	切紙		29.8×41.4	『静岡県史』資料編7－1973	4点の文書を継ぐ。
73	D	1	3		今川義元判物	天文十九庚戌年七月十一日	1550	治部大輔(花押)		1	竪紙	包紙	32.0×36.7	『静岡県史』資料編7－1998	包紙上書「多門坊　治部大輔」、包紙付箋貼付「四号」とあり。4点の文書を継ぐ。

74	D	1	4		今川義元判物	天文十九　八月六日	1550	治部大輔(花押)	別当多門長通(異筆)	1	竪紙	包紙	31.9×41.9	『静岡県史』資料編7－2000	包紙上書「八幡宮別当多門坊　義元」とあり。4点の文書を継ぐ。
75	D	2			多門坊伝来今川家・武田家古文書写					1	巻子		27.3×665.3		計19通を書写。
76	D	3			今川義元判物写	天文五年丙申年八月廿日	1536	義元書判	八幡宮別当多門坊	1	竪紙	包紙	33.6×48.0		包紙上書「八幡宮別当多門坊　義元」とあり。
77	D	4			今川義元判物写	天文十九庚戌年七月十一日	1550	治部大輔書判	八幡別当多聞坊	1	竪紙	包紙	33.5×48.0.		包紙上書「八幡別当多聞坊　治部大輔」とあり。
78	D	5			今川義元判物写	天文十九　八月六日	1550	治部大輔書判	別当多門坊	1	竪紙	包紙	33.3×47.7		包紙上書「多門坊　治部大輔」とあり。
79	D	6	1		今川氏真判物	永禄五壬戌年九月三日	1562	上総介(花押)	多門坊	1	竪紙	包紙	31.8×45.4	『静岡県史』資料編7－3074	包紙上書「多門坊　上総介」とあり。4点の文書を継ぐ。
80	D	6	2		今川氏真朱印状	永禄十二年己巳十二月十六日	1569	(印文未詳)	多門坊	1	切紙	包紙	15.7×94.3	『静岡県史』資料編8-130	包紙上書「多門坊」、包紙付箋貼付「九号」とあり。4点の文書を継ぐ。
81	D	6	3		武田晴信判物	元亀三年壬申八月四日	1572	(花押)(武田晴信)	別当多門長真(異筆)	1	竪紙		32.4×45.1	『静岡県史』資料編8-499	4点の文書を継ぐ。
82	D	6	4		武田勝頼判物	元亀四年癸酉十一月十九日	1573	(花押)(武田勝頼)	多門坊	1	竪紙	包紙	31.0×46.2	『静岡県史』資料編8-702	包紙上書「多門坊」、包紙付箋貼付「八号」とあり。4点の文書を継ぐ。
83	D	7			今川氏真判物写	永禄五壬戌年九月三日	1562	上総介書判	多門坊	1	竪紙	包紙	33.3×47.9		
84	D	8	1		跡部勝忠判物	十月八日		跡美勝忠(花押)	鷹喜御宿所	1	折紙		31.9×46.5	『静岡県史』資料編8-1090	3点の文書を継ぐ。
85	D	8	2		垰和氏続判物	(永禄十二年)巳正月十九日	1581	垰和(花押)	多門坊参	1	折紙		29.2×39.2	『静岡県史』資料編7－3585	3点の文書を継ぐ。
86	D	8	3		栗原信盛書状	九月三日		栗原信盛(花押)	多門坊参	1	切紙		15.2×94.6	『静岡県史』資料編8-703	奥書「多門坊参　栗原」とあり。3点の文書を継ぐ。
87	D	9	1		北条氏尭朱印状	(永禄十二年)巳七月四日	1569	[朱印「福寿」] 二宮織部丞・長谷川八郎左衛門尉奉之	多門坊・実相坊・大鏡坊・須津小屋中	1	折紙		29.3×38.2	『静岡県史』資料編8-51	4点の文書を継ぐ。
88	D	9	2		北条氏尭朱印状	(永禄十二年)巳七月四日	1569	[朱印「福寿」] 二宮織部丞・長谷川八郎左衛門尉奉之	須津内八幡多門坊	1	折紙		29.6×37.2	『静岡県史』資料編8-50	4点の文書を継ぐ。
89	D	9	3		須津公文分八幡領配布坪付	(天正二年)戌十一月一日	1574	片山次郎左衛門尉為清(花押)	多門坊参	1	竪紙		28.2×43.7	『静岡県史』資料編8-835	4点の文書を継ぐ。
90	D	9	4		須津八幡社神領銭方支配注進状	申七月廿二日	1572	多門坊長真(花押)	謹上　御奉行衆	1	竪紙		27.2×39.8	『静岡県史』資料編8-495	
91	D	10			武田晴信判物	元亀三年壬申八月四日	1572	書判	多聞坊	1	竪紙	包紙	33.4×47.9		包紙上書「多門坊　武田信玄公」とあり。
92	D	11			武田勝頼判物	元亀四年癸酉十一月十九日	1573	書判	多門坊	1	竪紙	包紙	33.4×47.8		包紙上書「多門坊　武田勝頼公」とあり。
93	D	12	1		武田勝頼朱印状写	天正七年四月九日	1579	勝頼卿御朱印　曽弥内匠助奉之	小泉善左衛門　他5名	1	竪紙		32.7×55.0		2点の文書を継ぐ。
94	D	12	2		武田家禁制写	(天正二年)戌七月一五日	1574	市川宮内助奉之	吉永郷	1	竪紙		32.7×37.7		2点の文書を継ぐ。
95	D	13	1		森某等連署状	十一月廿一日		武筑(花押)・森豊(花押)	須津印判衆	1	切紙		15.2×38.4	『静岡県史』資料編8-1357	3点の文書を継ぐ。
96	D	13	2		今川義元禁制	七月廿六日		[袖朱印「義元」] 崇孚(花	すどなかざと多門坊かゝへ	1	縦切紙		28.1×20.9	『静岡県史』資料編7－1745	天文年間のものか。3点の文書を継ぐ。
97	D	13	3		森某朱印状	霜月十四日		森三(朱印)	須津印判衆	1	折紙		28.6×37.4	『静岡県史』資料編8-1091	3点の文書を継ぐ。
98	D	14	1		今川義元禁制写	七月廿六日		朱印　崇孚書判	すどなかざと多門坊かゝへ	1	竪紙	包紙	33.3×47.9		包紙一括。包紙上書「御朱印写六通　戸田外記知行所駿河国富士郡中里村八幡別当本山修験多門坊」とあ
99	D	14	2		武田家朱印状写	辰十二月十八日		朱印　岡部和泉守奉之	須津之内八幡別当多門坊并宿仲	1	竪紙		33.5×47.9		包紙一括。下部一部欠損。
100	D	15	1		須津八幡社神領米方支配注進状	(元亀三年)申七月廿二日	1572	別当多門坊長真(花押)	謹上　御奉行衆	1	継紙		27.2×57.9	『静岡県史』資料編8-494	3点の文書を継ぐ。
101	D	15	2		徳川家光朱印状写	寛永十八年六月廿八日	1641	御朱印	八幡別当　多門坊	1	竪紙		32.0×43.7		3点の文書を継ぐ。
102	D	15	3		徳川綱吉朱印状写	貞享二年六月十一日	1685	御朱印		1	竪紙		31.9×44.4		3点の文書を継ぐ。
103	D	16	1		検地改絵図	寛文十二年子ノ六月九日	1672	別当多門坊(花押)		1	竪紙	包紙	31.5×43.1	『富士市史資料目録』第5輯	包紙一括。包紙上書「片山治郎左衛門様配府坪付之書付・井藤左衛門様・野村彦大夫様・古郡又左衛門様御検地之節御改絵図面」とあり。
104	D	16	2		検地改絵図写	寛文十二年子ノ六月九日	1673	別当多門坊		1	竪紙		27.8×41.0		
105	D	16	3		検地改絵図写	寛文十二年子ノ六月九日	1674	別当多門坊(花押)		1	竪紙		32.8×47.5		奥書「文化五年辰八月廿五日書写之置者也」とあり。
106	D	17			覚(駿河国絵図作成の件)	元禄十二己卯年十月十二月	1699	中里村多門坊(印)	糟屋友左衛門殿	1	竪紙				
107	D	18			徳川家重朱印状写	延享四年八月十一日	1747	御朱印		1	竪紙	包紙	27.2×38.6		包紙上書「駿河国富士郡中里村八幡宮領　多門坊　惇信院様　四」とあり。
108	D	19			華道の心得	安永五年秋	1776	芙蓉城西		1	巻子	巻子	18.8×401.1	『富士市史資料目録』第5輯	包紙として他の巻子の冒頭部分を巻き込みで使用。
109	D	20			十八章伝授軌則	天明二壬寅年二月天敬白	1782	大阿闍梨律師珍奨	多門坊縑公	1	竪紙		32.0×42.3	『富士市史資料目録』第5輯	
110	D	21			御触覚受書之事(松平周防守書付の写)	天明二年寅三月	1782	多門坊	中里村御陣屋	1	竪紙		27.9×39.1		
111	D	22			徳川家斉朱印状写	天明八年九月十一日	1786	御朱印		1	竪紙	包紙	27.8×38.8		包紙上書「駿河国富士郡中里村八幡宮領　多門坊　大御所様」とあり。
112	D	23			教訓	寛政五癸丑年	1793	久松万平　他4名		1	継紙		30.9×85.0	『富士市史資料目録』第5輯	
113	D	24			先祖代々法名覚	文政三庚辰年	1820	多門坊頼親		1	横帳		16.9×34.4	『富士市史資料目録』第5輯	
114	D	25			御米請取手形之事	文政五午年十二月	1822	中里村名主利七(印)	八幡宮御別当多門坊御房	1	竪紙		29.1×39.2		包紙上書「請取手形　中里村多門坊様」とあり。
115	D	26	1		差上申御請書之事(百姓小大夫追放の件)	文政五午年十二月	1822	八幡別当多門坊	戸田広三郎殿御内　丹野又八殿・千野右源次殿	1	継紙		28.1×69.6		折り込み一括。
116	D	26	2		差上申御請書之事(百姓小大夫追放の件)	文政五午年十二月	1823	八幡別当多門坊	戸田広三郎殿御内　丹野又八殿・千野右源次殿	1	継紙		28.1×62.4		折り込み一括。下書か。
117	D	27			奉差上御請書之事(酒造之儀について)	天保元寅年十二月廿二日	1830	戸田広三郎知行所駿州冨士郡中里村百姓権四郎印	安井万作様	1	竪紙		27.6×40.3		奥書署名「八幡別当多門坊印」他3名あり。
118	D	28			高覚(龍法寺領朱印地について)	天保三壬辰四月	1832	相模国大住郡矢名村　龍法	御勘定所御寺院方	1	綴		27.7×19.7		
119	D	29			人別帳	天保五年午四月	1834	京都六角堂住心院下駿河国富士郡中里村八幡別当　多	戸田外記殿御役人中	1	竪帳		29.9×19.7	『富士市史資料目録』第5輯	多門坊頼親五十一歳。
120	D	30			快長院書状写(御公儀国役の件)	(天保七年)九月十七日	1836	住心院殿江戸触頭　快長院	駿河国中里村　多門坊	1	継紙		15.7×247.8		端裏書「天保七丙申年十月十日拝見仕候」とあり。
121	D	31	1		愛鷹大明神周辺絵図					1	継紙		74.7×55.3		折り込み一括。料紙4枚。
122	D	31	2		愛鷹大明神周辺絵図					1	切紙		31.4×24.7		折り込み一括。料紙1枚。
123	D	31	3		愛鷹大明神周辺絵図	天保八丁酉年二月	1837	別当　多門坊(印)		1	継紙		59.4×56.1		折り込み一括。料紙6枚。
124	D	32	1		愛鷹明神境内并社領畑図					1	切紙		35.8×26.6		折り込み一括。料紙1枚。
125	D	32	2		御売買地之覚					1	切紙		14.5×41.9		折り込み一括。八幡宮神領か。
126	D	32	3		御売買地之覚					1	継紙		14.7×68.7		折り込み一括。八幡宮神領か。
127	D	32	4		八幡宮御神領之覚					1	切紙		14.5×42.0		折り込み一括。
128	D	33	1		御請書(国絵図取調について)	天保八酉年二月	1837	駿河国富士郡中里村本山修験天台宗八幡別当　多門坊	沼津御役所	1	竪帳		28.0×20.0		折り込み一括。

129	D	33	2		御請書（国絵図取調について）	天保八酉年二月	1837	駿河国冨士郡中里村本山修験天台宗八幡別当　多門坊	沼津御役所	1	竪帳		27.7×19.4		折り込み一括。
130	D	34			御朱印借地證文之事（屋敷地借用につい	天保十二丑年四月	1841	借主忠蔵（印）・證人惣七	勝吉様	1	竪紙		32.0×46.1		
131	D	35			住心院雄真證状（夷狄退攘の祈禱につい	嘉永七年二月	1854	雄真[印]	駿州中里村多門坊頼憲	1	竪紙	包紙	35.7×45.1		表に朱印計6ヶ所あり。包紙上書「住心院雄真證状」とあ
132	D	36			御触書（夷狄退攘の祈禱について）	（安政二年ヵ）正月十三日	1855	小嶋治部法眼[印]　他2名	冨士郡中里村多門坊　他10名	1	継紙	包紙	17.5×134.7		本紙と包紙を貼り付け、包紙上書「御触書　駿州多門坊様」とあり。
133	D	37			乍恐以書付御届奉申上候御事（大雨にて須津川氾濫の様子届）	安政四巳年七月	1857	御知行所中里村八幡宮別当多門坊	御陣屋	1	竪紙		29.9×35.5	『富士市史資料目録』第5輯	
134	D	38			御朱印御改ニ附御奉行所江差出シ致諸書附扣	安政六未年十月	1859	駿河国冨士郡中里村八幡宮別当多門坊若年ニ付代知隆		1	竪帳		27.1×18.1		
135	D	39			書上（安政六年朱印改の日程写）	安政六未年十二月三日	1859	駿河国冨士郡中里村若年ニ付代知隆	京住心院様江戸御役所	1	切紙		15.6×37.5		
136	D	40			預申金子之事	文久元年酉三月	1861	預主関玄隆（印）・證人弥左衛門（印）	八幡宮講御連衆中[印]	1	継紙	包紙	29.3×49.5	『富士市史資料目録』第5輯	奥書に中里村組頭利吉の署名、包紙上書「講金預證文壱通　関氏」とあり。
137	D	41			覚（上納金請取について）	慶応元年七月廿二日	1865	住心院殿役人（印）	正八幡宮別当駿河国冨士郡中里村　多門坊頼道	1	切紙		27.8×20.0		
138	D	42			書状（駿河国国絵図について）	二月朔日		本多豊前守内　中山内蔵八他3名	八幡社御役人中	1	継紙	包紙	15.5×99.3		包紙上書「冨士郡中里村八幡社御役人中　水野出羽守内小林要造　本多豊前守内石原助四郎」とあり。
139	D	43			口上覚（朱印領について）	二月十七日		多門坊印	松平和泉守様・戸田采女正様御役人中	1	竪紙		28.8×40.8		
140	D	44			御触書	三月廿一日		住心院殿江戸触頭快長院	駿河国冨士郡中里村　多門坊（印）	1	竪帳		24.5×17.3	『富士市史資料目録』第5輯	表紙上書「御触書　駿州御末下中」とあり。公方・内府様西丸へ御移替の件など。
141	D	45			快長院書状（徳川家斉朱印状について）	五月七日		京住心院触頭　快長院印	本多下総守様・牧野備前守様御役人衆中	1	切紙	包紙	19.4×48.6		包紙上書「本多下総守様・牧野備前守様御役人衆中　京住心院触頭快長院」とあり。
142	D	46			達書（官途名について）	五月廿六日				1	切紙		16.1×30.5		松平右京亮よりの達により、松平対馬守を松平市正に改める。
143	D	47			住心院江戸役所書状（松平右京亮達書について）	未五月		住心院殿江戸役所（印）	駿州冨士郡中里村　多門坊	1	切紙		16.1×43.4		
144	D	48			覚（朱印改について）	未五月				1	継紙		16.1×76.9		御触書写か。
145	D	49			覚（朱印改について）	未五月				1	継紙		16.2×61.6		御触書写か。
146	D	50	1		丹野又八書状（諸国高御改について）	八月十日		丹野又八（印）	東光寺様・多門坊様	1	継紙	包紙	16.3×61.9		包紙一括。包紙上書「東光寺様・多門坊様　丹野又八」とあり。
147	D	50	2		御触書写（諸国高御改について）	辰七月				1	切紙		16.5×33.0		包紙一括。
148	D	50	3		御触書写（諸国高御改について）	十一月				1	切紙		16.0×32.4		包紙一括。
149	D	51			御朱印御改ニ付御掛	未八月		（松平右京亮）	（江戸触頭方へ）	1	綴		27.0×18.2		
150	D	52			覚（上納金請取証）	丑九月十八日		住心院殿役人（印）	駿州不二郡中里村　多門坊頼道	1	切紙		27.8×19.8		黄色衣代金。
151	D	53			覚（飛脚料請取証）	寅十月十三日		日本橋室町弐丁目定飛脚問屋　京屋弥兵衛（印）	多門坊様	1	切紙		24.7×16.6		
152	D	54			覚（飛脚料請取証）	寅十月十三日		日本橋室町弐丁目定飛脚問屋　京屋弥兵衛（印）	稲垣大学様	1	切紙		33.5×15.9		
153	D	55			御触書	丑十一月		駿州冨士郡中里村多門坊冨士駿東外拾ヶ院	小泉治部法眼　他2名	1	竪帳		29.7×19.2		表紙上書「御触書　月々割附　住心院殿役所」とあり。
154	D	56	1		住心院江戸役所書状（外国人に朱印状持参者が遭遇した際について）	十二月		（住心院殿江戸役所）	（多門坊）	1	継紙	包紙	15.8×53.6		包紙一括。包紙上書「駿州冨士郡中里村多門坊御用向住心院殿江戸役所　申二月廿四日出」とあり。
155	D	56	2		別紙	正月		住心院殿江戸役所（印）	駿州冨士郡中里村多門坊	1	継紙		15.4×33.6		包紙一括。
156	D	57			末代為證拠三箇所立合書付之事（富士山縁起）	正治二庚申年六月日	1200	南口大宮権大宮司冨士大炊頭定隆（花押）		1	竪紙	包紙	29.8×49.2	『富士市史資料目録』第5輯	偽文書か。包紙上書「冨士山書付」とあり。
157	D	58			乎目録					12	切紙	包紙	19.8×9.2		包書上書「乎目録　駿河国冨士郡中里村八幡別当　本山修験多門坊」とあり。
158	D	59			和歌書上					1	竪紙		36.0×49.5		
159	D	60			覚（朱印改について）					1	継紙		16.2×219.8		
160	D	61			書上（高および朱印状）			戸田諏訪守殿領分駿河国冨士郡中里村社領　本山修験道京都住心院大僧正末江戸大先達大智院触下　多門坊		1	竪紙		24.1×34.2		
161	D	62			手目録（朱印状書上）			戸田外記知行所駿河国冨士郡中里村八幡別当本山修験多門坊・聖護院宮末住心院霞快長院触下		1	継紙		19.5×105.6		奥書「江戸宿芝飯倉町三丁目駿河屋新兵衛」とあり。
162	D	63			刷画（「宮竹杉御肖像」）			鍬形紹意謹写[印]		1	印刷物		24.7×53.1		
163	D	64			投華（造花）			多門坊		1			9.3×5.2		内書「得尊」、付箋在中「大日如来」とあり。
164	D	65			御届奉申上候口上書（神職相続について）	慶応四年辰七月廿九日	1868	駿州富士郡中里村多門坊改名稲垣右近（印）	弁事　御役所	1	竪紙	包紙	36.2×49.9		表付箋貼付1枚あり。
165	D	66			覚（宗用につき先触）	（明治元年）辰十二月廿三日	1868	住心院室役人（印）	聖護院門跡院家住心院室家来稲垣右近	1	継紙	包紙	19.6×94.1		裏継目2ヶ所印、包紙上書「十二月廿三日夜先触　住心院室内稲垣右近」とあり。
166	D	67			證書（釣提灯奉納について）	明治元年辰十二月	1868	華頂御殿月番（印）	駿州冨士郡中里村正八幡宮神主　稲垣右近殿	1	切紙		22.4×57.8		包紙上書「證書」とあり。
167	D	68	1		中里八幡宮周辺絵図					1	継紙		60.4×83.8		折り込み一括。料紙4枚。江戸時代のものか。
168	D	68	2		中里八幡宮周辺絵図	明治四辛羊年七月廿一日	1871	冨士郡中里村神主稲垣訒頼道（花押）		1	切紙		26.4×35.3	『富士市史資料目録』第5輯	折り込み一括。料紙1枚。上知に付き書上げ。
169	D	68	3		駿河国冨士郡中里村八幡宮境内并田畑之					1	切紙		26.6×35.6		折り込み一括。料紙1枚。
170	D	69			三ヶ年季ニ相渡申地所之事	明治七年四月	1874	渡主稲垣小太郎（印）・証人菊地照七（印）	稲垣信夫殿	1	罫紙		27.0×34.5		奥書に戸長飯島吉十郎の署名、包紙上書「証文壱通稲垣小太郎」とあり。
171	D	70	1		礼状（吉原警察署新築費寄附について）	明治十三年十月廿二日	1880	[印]　静岡県	静岡県平民　稲垣信夫	1	切紙	こより	19.4×25.8		こより一括。
172	D	70	2		礼状（県立保全病院新築費寄附について）	明治十四年八月十日	1881	[印]　静岡県	駿河国冨士郡中里村平民稲垣信夫	1	切紙		21.5×28.9		こより一括。

173	D	70	3		礼状（吉原警察署巡査休憩所新築費寄附について）	明治二十一年四月廿日	1888	静岡県知事正四位勲三等関口隆吉[印]	駿河国冨士郡中里村　稲垣信夫	1	切紙		22.8×30.8		こより一括。
174	D	70	4		礼状（震災被害者救助寄附について）	明治廿五年八月十日	1892	静岡県知事正四位勲三等時任為基[印]	駿河国冨士郡須津村　稲垣信夫	1	罫紙		28.2×20.1		こより一括。
175	D	70	5	1	礼状（震災被害者救助寄附について）	明治二十七年四月一日	1894	岐阜県知事正五位曽我部道夫[印]	静岡県下冨士郡中里村　稲垣信夫	1	罫紙		27.9×19.6		こより一括。後文書と貼り付け。
176	D	70	5	2	別紙通知（震災被害者救助寄附について）	明治二十七年九月十七日	1894	須津村役場[印]	稲垣信夫殿	1	罫紙		26.5×17.4		こより一括。前文書と貼り付け。
177	D	70	6		礼状（戦争従軍者家族への賑金寄附について）	明治二十一年四月廿日	1888	静岡県知事正四位勲三等松原英太郎[印]	冨士郡須津村　稲垣信夫	1	切紙		22.8×30.7		こより一括。
178	D	70	7		礼状（戦争軍資寄附について）	明治三十年六月一日	1897	静岡県知事正四位勲四等男爵千家尊福[印]	冨士郡須津村中里　稲垣信夫	1	切紙		22.8×30.7		こより一括。
179	D	70	8		礼状（罹災者救助寄附について）	明治三十一年八月一日	1898	宮城県知事従四位勲二等大浦兼武[印]・厳手県知事正五位勲五等末弘直方[印]・青森県知事正五位勲六等河野主一郎[印]	静岡県駿河国冨士郡須津村稲垣信夫	1	罫紙		28.0×20.0		こより一括。
180	D	70	9		礼状（罹災者救助寄附について）	明治三十六年七月一日	1903	静岡県知事従四位勲三等山田春三[印]	冨士郡須津村　多門信夫	1	切紙		22.8×30.8		こより一括。
181	D	71	1		書簡（静岡県史料第二輯編纂の件）	昭和七年十月五日	1932	足立鍬太郎[印]	多門信男殿	1	罫紙	封筒	24.5×33.8		封筒一括。
182	D	71	2		郵便はがき（静岡県史料第二輯編纂の件）	昭和七年五月十日	1932	静岡市東鷹匠町三九　足立鍬太郎	富士郡須津村中里　多門信男殿	1	葉書		14.0×9.1		封筒一括。
183	D	72			書簡（静岡県史料第二輯編纂の件）	昭和七年十月十一日	1932	静岡県史編纂係	多門信男殿	1	罫紙	封筒	16.9×26.5		
184	D	73	1		書簡（大日本史料編纂の件）	昭和十一年九月九日	1936	東京帝国大学史料編纂所長史料編纂官文学博士　辻善之助[印]	多門信男殿	1	罫紙	封筒	27.5×39.7		封筒一括。封筒宛名「静岡県富士郡須津村中里　多門しづ子殿」とあり。
185	D	73	2		書簡（史料借用の挨拶）	昭和十二年三月九日	1937	東京帝国大学総長医学博士長与又郎[印]	多門しづ子殿	1	罫紙		28.7×20.4		封筒一括。
186	D	74	1		書簡（史料借用の件）	昭和十一年九月二十一日	1936	東京帝国大学史料編纂所長史料編纂官文学博士　辻善之助[印]	多門しづ子殿	1	罫紙		27.5×39.7		封筒一括。封筒宛名「静岡県富士郡大宮町　多門信夫殿」とあり。
187	D	74	2		郵便はがき（史料借用の件）	（昭和）十一年九月十六日	1936	東京帝国大学史料編纂所	静岡県冨士郡須津村中里多門しづ子殿	1	葉書		9.2×14.0		封筒一括。
188	D	75			書簡（史料返却の件）	昭和十二年三月九日	1937	東京帝国大学史料編纂所長史料編纂官文学博士　辻善之助[印]	多門しづ子殿	1	罫紙		27.5×19.8		封筒一括。
189	D	76			書簡控（光悦の書画鑑定の件ほか）	五月廿日		多門老父	日下殿	1	折紙		34.7×24.7		
190	D	77	1		文書写（御改につき立会について）					1	竪紙		26.4×35.7		近世文書の写か。
191	D	77	2		覚書（各寺社における祈禱次第）			森遥拝		1	切紙		16.3×41.3		近世文書の写か。
192	D	77	3		切紙（戌ノ年貢納入証）	一月廿八日		稲垣信夫		1	切紙		13.8×4.5		近代のものか。
193	D	77	4		切紙（戌ノ村費納入証）	一月廿八日		稲垣信夫		1	切紙		13.9×4.5		近代のものか。
194	D	77	5		切紙（戌ノ貢米納入証）	一月廿八日		稲垣信夫		1	切紙		13.9×4.6		近代のものか。
195	D	78	1		手習手本					1	折本		38.3×7.4		
196	D	78	2		手習手本					1	折本		38.3×8.8		和歌を記すか。
197	D	79			島津久光建白書写					1	切紙		23.9×30.4		
198	D	80			文書包紙					1	切紙		57.2×39.9		上書「多門坊文書　三包捨一点」とあり。
199	D	81			祝詞			（稲垣信夫）		1	竪紙		30.5×40.9		
200	D	82	1		漢詩草稿			雲台藤元幹学		1	竪紙		32.9×45.7		折り込み一括。
201	D	82	2		漢詩草稿			雲台藤元幹学		1	竪紙		33.0×45.6		折り込み一括。
202	E	1	1		八幡宮領覚（御水帳写引渡覚扣）	寛文十二年子六月九日（別筆）	1672	八幡別当多門坊（別筆）		1	継紙	包紙	14.5×84.1		紙箱一括。包紙上書別筆「八幡領御水帳書抜扣覚御渡別当多門坊貴真　寛文十二年子六月九日」とあり。
203	E	1	2		覚（朱印改について）	宝永八年卯ノ三月廿九日	1711			1	竪紙		27.5×37.4		紙箱一括。
204	E	1	3		駿河国冨士郡中里村高帳	天保三壬辰年五月	1832	八幡別当　多門坊		1	竪帳		24.8×17.3		紙箱一括。
205	E	1	4		田畑名寄帳	元文三戊午年十二月吉日	1738	久松吉左衛門		1	横帳		15.0×38.5		紙箱一括。
206	E	1	5		預申庚申屋敷之事	明和八年卯三月	1771	預り主守左衛門（印）・證人七郎兵衛（印）	多門坊様	1	竪紙		26.7×36.3		紙箱一括。庚申屋敷の年期売について。
207	E	1	6		差上申一札之事（中里村諏訪明神森について）	寛政九年巳五月	1797	中里村八幡宮別当　多門坊（印）義隠	山本子右衛門殿	1	継紙		28.1×118.5		紙箱一括。裏継目黒印二ヶ所あり。
208	E	1	7		覚（韮山御役所へ書上の件）	寛政十弐庚申年七月	1800	多門坊	御名主中	1	竪紙		28.0×40.5		紙箱一括。
209	E	1	8		差上申御清書之事（百姓小大夫追放の件）	文政五午年十一月	1822	八幡別当　多門坊	戸田広三郎殿御用　丹野又八殿・千野右源次殿	1	竪紙		27.1×54.7		紙箱一括。
210	E	1	9		御米請取手形之事	文政五午年十二月日	1822	中里村名主利七	八幡宮御別当　多門御坊	1	竪紙		27.3×37.6		紙箱一括。
211	E	1	10		差上申御請書之事（百姓小大夫追放の件）	文政五午年十二月	1822	八幡別当　多門坊（印）	戸田広三郎殿御用　丹野又八殿・千野右源次殿	1	竪紙		33.9×96.9		紙箱一括。正文か。
212	E	1	11		八幡大菩薩・愛鷹大明神御勤方家伝	文政七甲申年霜月吉日	1824	別当多門坊　頼親（印）		1	竪帳		28.4×21.1		紙箱一括。
213	E	1	12		御国役納高帳	天保七丙申年十月廿	1836	住心院霞下駿河国冨士郡中里村　八幡別当多門坊（印）	御勘定所	1	竪帳		27.9×19.4		紙箱一括。
214	E	1	13		愛鷹神領畑高書上控	天保八丁酉年二月	1837	多門坊控（印）	（沼津御役所）	1	横帳		13.9×38.7		紙箱一括。
215	E	1	14		包紙	天保八丁酉年三月廿七日	1837	住心院殿役所	多門坊	1	切紙		30.2×22.0		紙箱一括。
216	E	1	15		覚（年期売下畑の件）	嘉永元年申ノ極月	1848	證人惣蔵・借主大学（印）		1	切紙		13.2×10.8		紙箱一括。表割印三ヶ所あり。
217	E	1	16		御朱印御用ニ付諸事書付扣	安政六未年十月日	1859	駿州冨士郡須津庄八幡別当多門坊頼路若年ニ付代　知		1	横帳		18.8×15.0		紙箱一括。
218	E	1	17		覚（年期売田畑の書上）	安政六未年十二月廿二日	1859	愛鷹別当多門坊幼年ニ付後見瀬戸隆平		1	綴		13.5×35.8		紙箱一括。
219	E	1	18		願書之写	文久三亥年二月	1860	冨士郡中里村平七養子　当人立部　他5名	八幡宮別当　多門坊様	1	竪帳		23.1×16.0		紙箱一括。

220	E	1	19		人別帳	文久四年子三月	1861	京都住心院霞下駿州冨士郡中里村八幡宮別当　多門坊二代右近印	戸田鍋太郎殿御役人中	1	竪帳		28.3×19.9		紙箱一括。
221	E	1	20	1	覚(朱印改について)	寅四月				1	切紙	包紙	15.8×59.9		紙箱一括。包紙一括。包紙上書「達書」とあり。
222	E	1	20	2	別紙覚(達書三通の件)	寅四月		住心院殿江戸役所	駿州冨士郡中里村　多門坊	1	切紙		15.8×39.3		紙箱一括。包紙一括。
223	E	1	21		差紙(備前守寄合の通知)	寅六月				1	切紙	包紙	17.0×10.1		紙箱一括。包紙上書「駿州冨士郡中里村多門坊御用向住心院殿江戸役所　寅六月廿日出　賃先払」とあり。
224	E	1	22		書状(多門坊公武祈禱のため上洛の通行許可について)	丑十月朔日		住心院様僧正室内　小嶋治部法眼	飛鳥井中納言様御家　市岡式口殿　他3名	1	切紙		17.6×47.2		紙箱一括。水濡のため中央部欠損あり。
225	E	1	23	1	達書(百姓小大夫追放の件)	午十二月八日		戸田広三郎内千埜右源次(印)・丹野又八(印)	多門坊	1	継紙	包紙	17.1×62.8		紙箱一括。包紙一括。包紙上書「達書・御差紙弐通　丹野又八・千埜右源次」とあり。
226	E	1	23	2	差紙(陣屋への集合時間)	十二月八日		千埜右源次(印)・丹野又八(印)	多門坊	1	継紙	包紙	16.3×33.8		紙箱一括。包紙一括。包紙上書「多門坊　丹野又八・千埜右源次」とあり。
227	E	1	24		人馬賃銭請取帳(聖護院宮御事)			住心院殿役人(印)	駿州多聞坊	1	横帳		14.2×40.5		紙箱一括。こより巻き付け「于時慶応元年十二月　信夫印」とあり。
228	E	1	25		般若心経・修験懺法ほか書式次第					1	折本		10.3×9.1		紙箱一括。前欠・後欠か。
229	E	1	26		御朱印頂戴出府手引					1	継紙		17.7×42.3		紙箱一括。覚書。本紙二枚を貼り付け。
230	E	1	27		愛鷹大明神周辺絵図					1	継紙		58.7×43.2		紙箱一括。料紙4枚。
231	E	1	28		包紙					1	切紙		25.2×33.2		紙箱一括。包紙上書「八幡宮領　寛文十二年子六月九日　御水帳引渡覚扣書抜　別当多門坊俗頼翁三十後・左京貴真十八歳」とあり。
232	E	1	29		九字下妙口伝書					1	継紙		16.4×		紙箱一括。
233	E	1	30		刷物(大石内蔵助書状カ)	寛政丁巳仲夏(寛政九年)	1797	白川　大池長尾元長識		1	印刷物		33.2×59.8		紙箱一括。
234	E	1	31		愛鷹社領上知一筆限取調帳	明治四辛未年七月	1871	冨士郡中里邑神主　稲垣信		1	綴		24.3×15.8		紙箱一括。
235	E	1	32		約定取替之証	明治十三年一月十九日	1880	約定主水野直左衛門・證人山本作治郎(印)	鈴木孫十殿	1	罫紙	包紙	27.4×40.3		紙箱一括。包紙上書「田地證文壱通　外二約定之証相水野直左衛門」とあり。
236	E	1	33		三ヶ年季貸地之証	明治十三年一月十九日	1880	賃入主水野直左衛門(印)・証人山本作次郎(印)	鈴木孫十殿	1	罫紙		27.0×34.5		紙箱一括。奥書に戸長飯倉源太郎の署名・印あり。
237	E	1	34		多門家由来抄	大正五年六月日	1916	十三世孫多門信夫識		1	切紙		24.0×33.2		紙箱一括。本紙3枚。
238	E	1	35		和歌書上					1	竪紙		26.9×34.3		紙箱一括。身延山にて西行が詠う三首の写か。
239	E	1	36		和歌書上					1	切紙		112.5×15.9		紙箱一括。朱印1ヶ所あり。
240	E	1	37		文書包紙					3	切紙		28.1×34.7		紙箱一括。
241	E	1	38		断簡					1	切紙		17.8×24.6		紙箱一括。1枚、前・後欠。
242	E	2	1		東京近傍(西部)之図	明治二十七年九月	1894	陸軍士官学校用		1	印刷物		117.2×59.7		紙箱一括。
243	E	2	2		稲垣二郎書簡	(明治三十年)五月十一日	1897	二郎	尊家君膝下(稲垣信夫)	1	継紙	封筒	18.0×82.7		紙箱一括。
244	E	2	3		稲垣二郎書簡	(明治三十一年)六月十八日認	1898	二郎	父上様膝下(稲垣信夫)	1	継紙	封筒	18.0×183.3		紙箱一括。
245	E	2	4	1	稲垣二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十二年)一月三十日	1899	二郎	父上様	1	継紙	封筒	18.0×65.4		紙箱一括。封筒一括。
246	E	2	4	2	別紙覚書			(稲垣信夫)		1	切紙		17.9×23.5		紙箱一括。封筒一括。
247	E	2	5		測板測図手薄	明治三十二年四月十八～廿五日	1899	甲第五教授班歩兵科生徒稲垣二郎		1	冊子		16.9×10.3		紙箱一括。
248	E	2	6		電報送達紙	(明治三十七年)二月十八日	1904	(多門二郎)	フヂコウリシツムラナカサトタモンシノブ	1	印刷物	封筒、こより	24.2×18.4		紙箱一括。
249	E	2	7		訓示	明治三十七年二月二十三日	1904	歩兵第三旅団長　松永正敏		1	綴		12.4×8.9		紙箱一括。
250	E	2	8		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)三月二十八日夕認	1904	二郎拝	父上様	1	竪紙		24.5×33.3		紙箱一括。
251	E	2	9		多門二郎書簡	(明治)三十七年三月二日	1904	広島中町初メ　多門二郎	静岡県富士郡須津村中里多門信夫様	1	葉書		14.0×9.0		紙箱一括。
252	E	2	10	1	多門二郎書簡	(明治三十七年)三月二十三日	1904	鎮南浦船中　二郎	父上様膝下	1	継紙	封筒	18.0×94.8		紙箱一括。封筒一括。
253	E	2	10	2	多門二郎書簡	(明治三十七年三月二十九日)	1904	(多門二郎)	駿河国富士郡須津村中里多門信夫様	1	葉書		14.1×9.0		紙箱一括。封筒一括。
254	E	2	11		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)三月二十五日午後一時	1904	二郎	父上様膝下	1	継紙		18.0×126.4		紙箱一括。
255	E	2	12		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)四月九日	1904	多門二郎	父上様膝下	1	竪紙		24.5×33.4		紙箱一括。
256	E	2	13		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)四月十日午後三時認	1904	二郎	父上様膝下	1	継紙		18.0×198.2		紙箱一括。
257	E	2	14		軍事郵便封筒(多門信夫宛)	(明治三十七年四月二十七日)	1904	第一軍野戦第二旅団生兵第四師団　多門二郎　平信	駿河国富士郡大宮町　多門信夫様	1	封筒		26.9×8.1		紙箱一括。
258	E	2	15		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)六月十日	1904	二郎	父上様膝下	1	竪紙	封筒	25.7×34.5		紙箱一括。
259	E	2	16		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)六月二十二日朝認	1904	二郎	父上・兄上様	1	継紙	封筒	24.6×35.6		紙箱一括。
260	E	2	17	1	渡辺柊次書簡(書留)	(明治三十七年)七月廿四日	1904	柊次	多門様	1	継紙	封筒	24.6×35.6		紙箱一括。封筒一括。
261	E	2	17	2	竹屋次郎書簡	(明治三十七年)七月廿日	1904	竹屋次郎	渡辺様	1	継紙		18.0×51.7		紙箱一括。封筒一括。
262	E	2	17	3	多門二郎名刺			歩兵第四聯隊附　陸軍歩兵中尉　多井二郎		1	切紙		9.2×5.4		紙箱一括。封筒一括。名刺に渡辺中尉へのメモ書を記す。
263	E	2	17	4	記(長靴・浅草海苔等の代金メモ書)			竹屋次郎		1	切紙		18.0×8.5		紙箱一括。封筒一括。
264	E	2	17	5	受取證	明治三十七年七月十八日	1904	仙台市国分町六十番地　東北新聞社	多門中尉様	1	印刷物		16.6×15.3		紙箱一括。封筒一括。
265	E	2	17	6	包紙					1	継紙		17.3×25.7		紙箱一括。封筒一括。裏面に七月俸給についてのメモ書あり。
266	E	2	18		菊池岩男書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)七月三十日	1904	情国クーサンポー　菊池岩男	多門信夫様	1	竪紙	封筒	24.3×32.5		紙箱一括。
267	E	2	19		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)八月六日	1904	二郎	父上様	1	継紙	封筒	17.8×187.0		紙箱一括。

268	E	2	20		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)八月十六日	1904	二郎	父上様・兄上様	1	継紙	封筒	17.8×156.8		紙箱一括。
269	E	2	21		小野與作書簡(軍事郵便葉書)	(明治三十七年九月二日)	1904	第二軍歩兵第三十四聯隊第十八中隊陸軍歩兵一等兵小野與作拝	大日本帝国静岡県富士郡須津村仲里　多門信夫様	1	葉書		14.3×9.1		紙箱一括。
270	E	2	22		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年ヵ)九月五	1904	二郎	父上様	1	継紙	封筒	17.8×82.0		紙箱一括。
271	E	2	23		山本論三書簡(軍事郵便葉書)	明治三十七年九月八日	1904	陸海歩兵第三十四聯隊第二中隊歩兵曹長　山本論三	大日本帝国静岡県富士郡大宮町　多門信夫様	1	葉書		13.9×9.0		紙箱一括。
272	E	2	24		三村角太郎書簡	(明治)卅七年九月十日	1905	出征軍備第三旅団歩兵第卅四聯隊第七中隊第三小隊三村角太郎	静岡県富士郡大宮町　多門信夫殿	1	封筒		14.5×22.8		紙箱一括。
273	E	2	25		土屋金作書簡	(明治三十七年)九月十二日	1904	第二軍台師団衛星課第二中隊　土屋金作　拝	大日本帝国静岡県富士郡須津村中里　多門信夫殿	1	葉書		14.0×9.0		紙箱一括。
274	E	2	26		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)十月三十日	1904	二郎	父上様	1	切紙	封筒	18.5×95.0		紙箱一括。
275	E	2	27		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)十月三十一日	1904	戦地第二師団歩兵第四旅団東部　多門二郎	静岡県富士郡大宮町　多門信夫様	1	封筒		18.2×26.4		紙箱一括。開封式封筒書簡。
276	E	2	28		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)十月三十一日	1904	第一軍第二師団歩兵第四旅団砲台　多門二郎	静岡県富士郡大宮町　多門信夫様	1	封筒		18.2×26.0		紙箱一括。開封式封筒書簡。
277	E	2	29		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)十一月二十五日	1904	多門二郎	父上様膝下	1	継紙		18.4×140.3		紙箱一括。
278	E	2	30		多門二郎書簡(軍事郵便)	明治三十七年十一月三拾日	1904	第二軍歩兵第卅四聯隊第二十一隊本部付　小野與作拝	静岡県富士郡大宮町　多門信夫殿	1	封筒		16.8×39.0		紙箱一括。開封式封筒書簡。
279	E	2	31	1	多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)十二月二日	1904	二郎	父上様膝下	1	継紙	封筒	18.3×99.1		紙箱一括。封筒一括。
280	E	2	31	2	多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十七年)十二月三日	1904	二郎拝	父上様膝下	1	継紙		18.5×115.4		紙箱一括。封筒一括。
281	E	2	32		歩兵第四聯隊写真	明治三十七年十二月二十五日	1904			1	写真		10.0×13.8		紙箱一括。多門二郎氏が写る。裏書「明治三十七年十二月二十五日歩兵第四聯隊将校忘年会ノ際撮影」とあ
282	E	2	33		菊池岩男書簡(軍事郵便)	(明治)三十八年一月一日	1905	近衛師団弾薬大隊陸軍二等軍医菊池岩男	静岡県大宮町　多門信夫様	1	封筒		18.0×40.0		紙箱一括。開封式封筒書簡。大宮町　多門信夫・信男宛の年賀挨拶。
283	E	2	34		渡辺柊次書簡(軍事郵便)	明治第三十八年	1905	第二師団歩兵第廿九聯隊第二本隊　渡辺柊次	駿賀国富士郡大宮町　多門信夫様	1	封筒	帯封	13.2×21.8		紙箱一括。
284	E	2	35		太田栄蔵書簡(軍事郵便)	明治三十八年一月三日出ス	1905	従卒拝	多門信夫殿	1	継紙	封筒	19.8×98.7		紙箱一括。
285	E	2	36		小野平書簡(軍事郵便)	明治三十八年正月十日	1905	馬卒小野平ヨリ	多門忍殿	1	継紙	封筒	18.2×49.9		紙箱一括。
286	E	2	37		大塚寅松書簡	(明治三十八年)一月十一日	1905	於満州　大塚清雲	多門信夫殿	1	継紙	封筒	18.1×87.5		紙箱一括。
287	E	2	38		左藤菊二書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)一月十二日	1905	第二軍第三師団野戦砲台第三聯隊段列第一本隊左藤菊	多門信夫殿	1	罫紙	封筒	15.2×23.4		紙箱一括。
288	E	2	39		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十八年一月十六日)	1905	於戦地　多門大尉	静岡県富士郡大宮町　多門四郎殿	1	封筒		16.7×39.1		紙箱一括。開封式封筒書簡。
289	E	2	40		写真(満州廟溝山陣地にて)	明治三十八年一月中旬撮影	1905			1	写真	包紙	12.0×15.2		紙箱一括。多門二郎氏が写る。裏書「明治三十八年一月中旬撮影(以下略)」とあり。
290	E	2	41		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)二月十二日	1905	二郎	信男兄	1	継紙	封筒	18.2×131.4		紙箱一括。
291	E	2	42		高官塞附近地形略図	明治三十八年二月廿一日	1905	第一軍参議部		1	切紙		54.8×25.0		紙箱一括。縮尺十万分の一。図に朱筆書き込みあり。
292	E	2	43		高官塞附近地形略図	明治三十八年二月	1905	第二師団参謀部印刷		1	印刷物		33.4×24.8		紙箱一括。図に朱筆書き込みあり。
293	E	2	44		歩兵第三旅団副官任命書	明治三十八年三月七日	1905	陸軍省	陸軍歩兵大尉　多門二郎	1	罫紙	封筒2点、帯	27.8×20.0		紙箱一括。内包封筒裏に書簡文面記載。
294	E	2	45		太田栄蔵書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)三月十二日出	1905	太田栄蔵　従卒	多門信夫殿	1	継紙	封筒、帯封	18.2×98.3		紙箱一括。
295	E	2	46		寒天附近ノ会戦経過附図	明治三十八年三月十八日	1905			1	印刷物		30.0×44.1		紙箱一括。図に書き込みあり。官報第六千五百十二号付録。
296	E	2	47		小野平書簡(軍事郵便)	明治三十八年三月廿四日	1905	馬卒　小野平	多門信夫殿	1	継紙	封筒	18.3×60.1		紙箱一括。
297	E	2	48		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)四月廿二日朝	1905	二郎	父上様	1	継紙	封筒	18.1×109.1		紙箱一括。
298	E	2	49		岡田荒吉書簡(軍事郵便)	明治三十八年五月九日	1905	出征第三師団臨時国民歩兵第二大隊第三中隊　岡田荒	大日本静岡県富士郡大宮町大字寺地町　稲垣時計店殿	1	封筒		13.5×30.8		紙箱一括。開封式封筒書簡。
299	E	2	50	1	多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)六月一日	1905	二郎	父上様	1	継紙	封筒、帯封	18.0×264.5		紙箱一括。封筒一括。
300	E	2	50	2	演芸会順序					1	印刷物		19.9×27.7		紙箱一括。封筒一括。
301	E	2	51		渡辺柊次書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)七月六日	1905	柊次	二郎	1	竪紙	封筒	24.5×33.9		紙箱一括。
302	E	2	52		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)七月二十六日	1905	二郎	父上様膝下	1	継紙	封筒	17.7×83.3		紙箱一括。
303	E	2	53		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)八月十二日	1905	二郎	父上様	1	継紙	封筒	17.9×162.2		紙箱一括。
304	E	2	54		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)九月十六日	1905	二郎	父上様膝下	1	継紙	封筒	17.8×128.2		紙箱一括。
305	E	2	55		多門二郎書簡(軍事郵便)	(明治三十八年)九月二十六日	1905	二郎	父上様	1	継紙		17.8×255.5		紙箱一括。
306	E	2	56		多門二郎書簡(軍事郵便葉書)	(明治三十八年)十月九日	1905	出征第二師団歩兵第三旅団多門二郎	静岡県富士郡大宮町　多門信夫様	1	葉書		14.0×8.9		紙箱一括。
307	E	2	57		樫本乙作書簡(軍事郵便)	明治三十八年拾月十日	1905	乙作拝	御母上様	1	継紙	封筒、帯封	17.7×70.3		紙箱一括。
308	E	2	58		寺村隆書簡	明治三十八年十月□七日	1905	留守歩兵第□□団副官　寺村隆[印]	多門信夫□	1	罫紙	封筒	23.8×33.1		紙箱一括。

309	E	2	59		樫本乙作書簡（軍事郵便）	（明治三十八年）十一月一日出	1905	樫本乙作拝	多門様（多門信男）	1	竪紙	封筒、帯封	24.9×33.9		紙箱一括。
310	E	2	60		小野正作書簡（軍事郵便）	（明治三十八年）十一月廿日	1905	小野正作	多門信雄殿	1	継紙	封筒	17.9×84.3		紙箱一括。
311	E	2	61		多門二郎書簡	（明治三十九年）十月二十七日	1906	二郎	父上様	1	継紙	封筒	18.0×93.0		紙箱一括。
312	E	2	62		多門二郎書簡	（明治三十九年）十一月十五日夜七時	1906	二郎	父上様	1	継紙	封筒	18.1×153.6		紙箱一括。
313	E	2	63		多門二郎書簡	（明治三十口年）二月二十日午後五時出ス		二郎	父上様膝下	1	竪紙	封筒	24.3×32.9		紙箱一括。
314	E	2	64		多門二郎書簡（軍事郵便）	七月二十四日		二郎	父上様・兄上様	1	竪紙	封筒	24.3×33.2		紙箱一括。
315	E	2	65		三村角太郎書簡（軍事郵便葉書）	（十月二日）		出征第四軍備成第三旅団後歩第三十四聯隊第七中隊	静岡県富士郡大宮町西　多門信男君	1	葉書		14.0×9.0		紙箱一括。
316	E	2	66		岡田荒吉書簡（軍事郵便）	十月四日		出征第三師団臨時国民歩兵第二大隊第三中隊　岡田荒	静岡県富士郡大宮町寺地丁多門信男殿	1	葉書		14.0×9.0		紙箱一括。中央部に円形の切り抜きあり。
317	E	2	67		興学院幹事某書簡	第十月十日		興学院幹事[印]	稲垣賢君机下	1	竪紙		24.8×33.8		紙箱一括。
318	E	2	68		宮比神御肖像包紙	（年代不詳）				1	切紙		24.5×16.8		紙箱一括。「不許翻刻」とあり。
319	E	2	69		封筒（多門信夫宛）	（年代不詳）		第一軍第二師団歩兵第四聯隊副口　多門二郎	静岡県富士郡須津村　多門信夫様平信	1	封筒		19.5×7.5		紙箱一括。下部開閉のため欠損。
320	E	2	70		写真（第二師団各団隊長）	（年代不詳）				1	写真		8.7×15.5		紙箱一括。裏書「第二師団各団隊長」とあり。
321	E	2	71		撫順威寧城間交通図	（年代不詳）				1	竪紙		47.3×32.4		紙箱一括。図に朱筆書き込みあり。
322	E	2	72		写真（第二師団）	（年代不詳）				1	写真		10.1×13.8		紙箱一括。裏書「中央ハ第二師団長西嶋助蔵」とあり。
323	E	2	73		三村角太郎書簡（軍事郵便葉書）	（年代不詳）		出征第四軍第三旅団後歩三四ノ屯	静岡県富士郡大宮町西　多門信男君	1	葉書		14.1×9.0		紙箱一括。
324	E	2	74		多門二郎書簡（軍事郵便）	（年代不詳）		於戦場　多門二郎	静岡県富士郡大宮町　多門肇殿	1	封筒		16.7×38.9		紙箱一括。開封式封筒書簡。
325	E	2	75		状入（多門二郎書簡）	（年代不詳）				1	切紙		30.6×19.5		紙箱一括。表書「明治廿七八年日露戦役ニ出征中多門二郎ヨリ状入」とあり。
326	E	2	76		鉄岑撫順間交通図	（年代不詳）				1	切紙		32.5×24.1		紙箱一括。図に朱筆書き込みあり。
327	E	2	77		戦地地形図（王富岑・紅富岑付近）	（年代不詳）				1	竪紙		39.3×27.1		紙箱一括。図に書き込みあり。
328	E	2	78		断簡	（年代不詳）				1	切紙		18.1×25.1		紙箱一括。1枚、前・後欠。
329	F	1			矢代之巻	元治元歳子秋	1864	甲市川門人篠原重郎兵衛源重次（花押）[印]	上修善寺村山口億右衛門殿へ	1	巻子		15.8×164.4		題箋「矢代之巻」とあり。二ヶ所で破損のため分離。
330	F	2			一番金的中証書	明治三十五年十一月四日	1902	官幣大社浅間神社宮司正六位伊藤景裕[印]	多門信男	1	切紙		19.7×26.8		
331	F	3			静岡県時計商工業組合規約	明治参拾九年四月壱日	1906	静岡県時計商工業組合事務所[印]	（稲垣時計店用）	1	冊子		22.0×14.9		
332	F	4			賞状（弓術会奉納金的中）	明治四十年十一月四日	1907	官幣大社浅間神社宮司従六位竹間清臣[印]	吉田流　多門信男	1	切紙		19.5×25.9		
333	F	5			大日本武徳会幹事嘱託証	明治四十一年十月十五日	1908	大日本武徳会浅間分会長従六位竹間清臣[印]	望月真三九殿	1	切紙		20.1×27.6		朱印二ヶ所「大日本武徳会静岡東部浅間分会印」。
334	F	6			大日本武徳会幹事嘱託証	明治四十一年十月十五日	1908	大日本武徳会浅間分会長従六位竹間清臣[印]	多門信男殿	1	切紙		20.1×27.6		朱印二ヶ所「大日本武徳会静岡東部浅間分会印」。
335	F	7	1		弓矢・弦買入帳	明治四十二～四十三年	1909～1910			1	冊子		18.8×13.3		
336	F	7	2		小為替金受領証書	（明治）四十二年七月十三日	1909			1	印刷物		17.1×10.8		頁内に挟み込み。
337	F	7	3		記（代金書上）	拾月十九日		増田平三郎	多門様	1	継紙		18.2×74.9		頁内に挟み込み。
338	F	7	4		記（代金書上）	（大正二年一月四日）		増田平三郎	多門様	1	継紙		17.9×75.7		頁内に挟み込み。奥書別筆「大正二年一月四日■■」とあり。
339	F	7	5		郵便物受領証	明治四十三年五月九日	1910	大宮町　多門信男	志太郡小川村小川　増田平三郎	1	印刷物		9.0×13.4		頁内に挟み込み。
340	F	7	6		増田平三郎書簡	（明治四十五年）五月一日	1912	志太郡小川村小川　増田平三郎	静岡県富士郡大宮町西町多門信男殿	1	葉書		14.4×9.0		頁内に挟み込み。
341	F	7	7		記（代金書上）	四月七日		帯金柳吉	多門様	1			18.2×39.0		頁内に挟み込み。
342	F	8			射術入門	明治四十二年四月吉辰	1909	吉田流　帯金柳吉[印]	多門信男殿	1	巻子		15.4×280.3		
343	F	9			採梔集覧（一～四）	明治四十二年五月廿日	1909	多門信男写ス		1	冊子		18.5×12.7		奥書「明治四十二年五月廿日師帯金柳吉先生ヨリ借、採梔集覧従壱至四　多門信男写ス」とあり。裏表紙「多門」とあり。
344	F	10			免許状	明治四十二年月日	1909	帯金柳吉[印]	多門信男殿	1	切紙		17.9×29.8		
345	F	11			竹林派　自他問答	明治四十三年五月下旬	1910	多門信男書之		1	冊子		13.0×20.5		裏表紙「多門蔵」とあり。
346	F	12			一番金的中証書	明治四十四年五月四日	1911	官幣大社浅間神社宮司従六位勲六等安元久雄[印]	多門信男	1	切紙		25.7×30.2		
347	F	13			几帳号・弦之書・鬼笠・流鏑馬・七所勝負（三十～四十）	明治四拾四年十一月	1911	写之　吉田流多門信男		1	冊子		13.7×19.7		裏表紙「多門」とあり。
348	F	14			日置一流秘伝	明治四拾五年六月吉日	1912	多門信男者也		1	冊子		26.7×18.7		表紙「禁他見」、裏表紙「多門」とあり。
349	F	15			感謝状（納税の件）	大正二年七月七日	1913	静岡県富士郡大宮町	寿全納組合代表者　多門信男殿	1	竪紙		31.1×40.1		
350	F	16			或法秘伝・弓術射時秘伝	大正四年四月誌之	1915	吉田流従佐野源太郎先生多門信男継承		1	罫紙綴		26.2×18.0		表紙「帯金柳吉先生従授与之秘書」とあり。
351	F	17			賞状（五月会流鏑馬金的々中）	大正六年五月四日	1917	官幣大社浅間神社宮司従六位林治一[印]	多門信男	1	竪紙		28.5×40.3		朱印二ヶ所「駿河浅間神宮社務印」・「官幣大社浅間神社宮司之印」。
352	F	18			特別会員推薦状	大正六年十一月十五日	1917	大日本弓術会[印]	多門信男殿	1	切紙		19.8×27.5		朱印「大日本弓術会之印」。
353	F	19			散田未取立扣帳	大正七年度ヨリ	1918			1	竪帳		23.5×15.8		
354	F	20			賞状（五月会流鏑馬金的々中）	大正八年五月四日	1919	官幣大社浅間神社宮司正六位林治一[印]	多門信男	1	切紙		25.6×32.0		朱印二ヶ所「官幣大社富士本宮浅間神社」・「官幣大社浅間神社宮司之印」。

355	F	21			大的式増補	大正九年十二月三十日	1920	多門信男謹写		1	冊子		27.2×19.4		宝暦七年丁丑二月廿三日伊勢平蔵貞丈著。天明七年十二月、天保二年三月九日の奥書を含む。上巻・中巻・下巻・引書を収録。
356	F	22	1		香奠帳	大正十一年九月二十六日	1922			1	横帳		13.3×35.0		括り紐一括。陰暦八月六日。表紙「俗名多門秀　行年十六歳」とあり。
357	F	22	2		香奠帳	大正拾弐年参月七日	1922			1	横帳	括り紐	13.3×34.9		括り紐一括。表紙「多門信夫行年七十八歳、参月六日
358	F	22	3		支払帳	大正拾弐年参月七日	1922	施主多門信男		1	横帳		13.3×34.4		括り紐一括。表紙「多門信夫行年七十八歳、参月六日
359	F	23			的場経営	大正十三年四月吉日	1923	源敬則佐野源太郎[印]	多門信男殿	1	横帳		13.9×20.2		
360	F	24	1		門人證迢書（弓道吉田流師範）	大正十三年五月十日	1923	證迢者　佐野源太郎[印]　他3名	継続者　多門信男殿	1	切紙	こより紐	26.7×71.0		巻き込み一括。
361	F	24	2		継続書（弓道吉田流）	大正十三年五月十日	1923	佐野源太郎[印]・故帯金柳吉師継承者證人大村多作[印]	多門信男殿	1	切紙		36.5×34.5		巻き込み一括。
362	F	25			蟇目鳴弦秘伝書	大正十四年五月十日	1924	佐野源太郎[印]	多門信男殿	1	巻子	こより紐	13.0×486.0		
363	F	26			日置流印西派鳴弦書・允可書・目録書	大正十四年十一月二十三日	1924	多門信男写		1	横帳		13.2×17.8		表紙「大正十四年晩秋、日置流印西派鳴弦書全・允可書全、多門蔵書、附目録書全」とあり。
364	F	27			弓箭濫觴巻　解書人大尾	大正十五年五月十日	1925	佐野源太郎[印]	多門信男殿	1	冊子		24.8×17.0		
365	F	28			弓箭濫觴之巻解書　天地	大正十五年五月十日	1925	佐野源太郎[印]	多門信男殿	1	冊子		24.9×10.8		
366	F	29			射倣派個集	（年代不詳）				1	巻子	帯封	18.1×970.6		
367	F	30			射倣派個集	（年代不詳）				1	横帳		14.1×20.0		
368	F	31			射倣派個集	（年代不詳）		吉田流　多門信男		1	横帳		13.6×20.6		
369	F	32			射倣派個集　七拾参ヶ條	（年代不詳）			（多門信男殿）	1	横帳		13.9×20.1		裏面「金玉之大事仮写」とあり、同書を写す。大永元年卯月廿日の年記と天保十五年六月の加藤八左衛門、弘化未年八月の小沢終平、明治廿年三月の鈴木喜作、明治四十二年八月の帯金柳吉の奥書あり。
370	F	33			隋兵之書	（年代不詳）				1	横帳		13.2×19.6		
371	F	34			矢羽文考・羽形	（年代不詳）		多門信男		1	横帳		13.7×19.7		本文に安永五年九月の伊勢貞文、安永八年九月の源左檀志、安永十年三月の田孜仲の奥書を写す。
372	F	35			笠掛并矢之沙汰・訓閲集曜宿日取巻・裁衣之巻・弓馬不審之條々・総角秘伝之巻・五段目録二十六箇條・小笠懸馬場之図	（年代不詳）				1	横帳		13.4×17.8		奥書「弘治二年八月吉日信豊御判」とある武田信豊の奥書を写す。
373	F	36			診断書	（年代不詳）		富士郡大宮町処治医　林忍男（印）	静岡県富士郡大宮町　片田準司	1	竪紙		24.2×33.1		
374	F	37			日本弓道大系図	（年代不詳）		多門信男蔵		1	綴		24.9×17.1		
375	F	38			日置吉田秘書　的之部	（年代不詳）				1	横帳		13.7×20.7		
376	F	39			自他射学師弟問答	（年代不詳）				1	横帳		14.4×20.3		
377	F	40			射倣派個集　指矢弐拾七ヶ條	（年代不詳）		吉田流　帯金柳吉	多門信男殿	1	横帳		13.7×19.8		
378	F	41			人名簿	（年代不詳）		催主		1	横帳		12.3×33.8		流鏑馬神事に関わるものか。
379	F	42			吉田家射御集成巻五　射法第三教射條目	（年代不詳）				1	横帳		13.8×20.0		
380	F	43			一張方・印西・蟇目・萬箭全	（年代不詳）				1	横帳		13.5×19.5		
381	F	44			起請文（吉田流弓道相伝ほか）	（年代不詳）		矢部文近　他26名		1	巻子		15.4×295.3		表紙部分、本紙3ヵ所にて分離。
382	G	1			三条教則衍義書	明治五年壬申三月	1872	[印]（大教院教部省）		1	竪紙		26.6×34.4		
383	G	2			滝川神社祠掌任命書	明治八年二月廿七日	1875	静岡県[印]	稲垣信夫	1	切紙		19.7×26.4		朱印「静岡県」。
384	G	3			兼教導職試補書	明治八年六月四日	1875	[印]　大教正稲葉正邦	静岡県下滝川神社祠掌　稲垣信夫	1	切紙		20.3×28.1		
385	G	4			滝川神社祠掌差免書	明治九年八月七日	1876	静岡県	駿河国富士郡原田村滝川神社祠掌　稲垣信夫	1	切紙		19.2×25.7		
386	G	5			教導職差免書	明治九年八月十日	1876	神道事務局	稲垣信夫	1	切紙		21.6×28.3		
387	G	6			中里村衛生委員任命書	明治十六年五月十四日	1882	静岡県	稲垣信夫	1	切紙		19.9×26.2		
388	G	7			中里村々会議員当選書	明治十七年八月一日	1883	中里村組戸長山本友寿[印]	稲垣信夫	1	切紙		16.3×22.7		
389	G	8			第拾壱学区聯合村会議員当選書	明治十七年八月十五日	1883	中里村組戸長山本友寿[印]	稲垣信夫	1	切紙		16.3×23.0		
390	G	9			中里村組聯合村会議員当選書	明治十七年八月十五日	1883	中里村組戸長山本友寿[印]	稲垣信夫	1	切紙		16.2×23.1		
391	G	10			中里村々務係任命書	明治十八年九月廿四日	1884	中里村外六ヶ村戸長山本友寿[印]	富士郡中里村　稲垣信夫	1	切紙		16.2×23.0		
392	G	11			沼川石水門竣工式案内状	明治十九年五月十五日	1885	富士郡長石原幸正	中里村人民総代稲垣信夫殿	1	印刷物	封筒	14.4×17.5		
393	G	12	1		沼川石水門竣工式案内状	明治十九年五月十五日	1885	富士郡長石原幸正	中里村稲垣信夫殿	1	印刷物	封筒	14.4×17.6		封筒一括。
394	G	12	2		竣工式寄附金領収書	明治十九年五月十九日	1885	竣工式会計課[印]	富士郡中里村　稲垣信夫	1	切紙		13.2×15.3		封筒一括。朱印「会計課」。
395	G	12	3		沼川石水門竣工式順序			富士郡沼川石水門竣工式係		1	印刷物		15.3×21.3		封筒一括。
396	G	13			鈴川村外廿四ヶ村聯合村会議員当選書	明治二十年六月十日	1886	静岡県富士郡長河野鎗治郎[印]	稲垣信夫	1	切紙		19.3×26.0		朱印「静岡県冨士郡長河野鎗治郎」。
397	G	14			中里村外五ヶ村農事会委員任命書	明治廿年十月十八日	1886	中里村外六ヶ村戸長川合義智[印]	稲垣信夫	1	切紙		19.6×17.4		朱印「冨士郡中里村外六箇村戸長川合義智」。
398	G	15			沼川石水門水利土功会議員当選書	明治廿二年三月十八日	1888	静岡県富士郡長河野鎗治郎[印]	稲垣信夫	1	切紙		19.9×26.6		朱印「静岡県冨士郡長河野鎗治郎」。
399	G	16			須津村議員当選告示書	明治廿二年四月廿七日	1888	元須津村戸長川合義智[印]	須津村中里　稲垣信夫	1	罫紙		26.7×17.8		割印1ヶ所、朱印1ヶ所「冨士郡須津村戸長川合義智」。
400	G	17			沼川石水門水利土功会議員当選告示書	（明治）廿三年三月十九日	1889	富士郡須津村戸長役場[印]	稲垣信夫殿	1	罫紙		26.5×17.6		朱印「富士郡須津村戸長役場」。
401	G	18			記（人名書上）	（年代不詳）				1	折紙		22.6×31.2		14名の人名を書きあげる。奥書「右者送ラザル人名ナリ」とあり。
402	G	19			貯金通帳	（年代不詳）		須津村農業会[印]	須津村中里　引揚者互助会富士支部須津村分会	1	印刷物		17.0×9.1		
403	G	20			記（多門家系図抜書）	（年代不詳）				1	切紙		16.3×23.4		江戸時代後期の人物を記す。
404	G	21			記（家系図抜書）	（年代不詳）				1	切紙		12.4×12.9		近世初期の人物を記す。
405	G	22			記（書簡下書）	（年代不詳）				1	罫紙		26.7×30.5		
406	G	23			切紙	（年代不詳）				1	切紙		27.1×9.6		表書「大虚庵光悦筆三十六歌撰　出品人多門信男」とあ
407	G	24			一行書	（年代不詳）		皎月屋士題[印]・[印]		1	切紙		85.2×34.3		書「假武錬心膽」、朱印3ヶ所あり。
408	G	25			二行書	（年代不詳）				1	切紙		132.8×34.1		書「丹楓落日堅橋晩断鴈混雲江路秋」、朱印3ヶ所あり。
409	G	26			二行書	（年代不詳）				1	切紙		137.2×43.3		書「為確保東亜和平・求完成王道楽土」とあり。

410	G	27			一行書	(年代不詳)				1	切紙		136.0×34.6		書「茶畑軽腸落花風」、杜牧「醉後題僧院」を題材、朱印2ヶ所あり。
411	G	28			一行書	(年代不詳)		源来道[印]・[印]		1	切紙		34.4×137.8		書「仮至藤心税」。朱印3ヶ所あり。
412	G	29			二行書	(年代不詳)				1	切紙		136.4×34.4		書の末尾に「清丸」とあり。
413	G	30			二行書	(年代不詳)		駿浪書[印]・[印]		1	切紙		134.4×34.2		上杉謙信作の漢詩「霜満軍営秋気清数行過雁月三更越山并得能州景遮莫山家郷憶遠征」を書写。朱印3ヶ所あ
414	G	31			碑文石摺	(年代不詳)			多門肇殿	2	印刷物	包紙	238.0×97.3		
415	G	32			一行書	(年代不詳)				1	切紙		118.8×35.0		上部欠損。書「口華開侶錦」、朱印1ヶ所あり。
416	G	33			漢詩	(年代不詳)				1	切紙		24.5×33.3		杜牧作の漢詩「醉後題僧院」を書写。
417	G	34			書画(達磨大師像ヵ)	甲辰一月七日				1	切紙		135.0×31.9		書「仏於其以心外無仏」、朱印3ヶ所あり。
418	G	35			書画(達磨大師像ヵ)	(年代不詳)				1	切紙		138.2×34.5		書「知否本来無一物」、朱印4ヶ所あり。
419	G	36			風景画	(年代不詳)		耕峰山人[印]		1	切紙		27.9×75.7		書「涼次避谷颯似秋」、朱印1ヶ所あり。
420	H	1			諸事扣覚帳	(年代不詳)				1	横帳		19.5×14.5		中世・近世文書や記録の写。
421	H	2			先祖代々法名覚	文政三年庚辰年	1820	多門坊頼親		1	横帳		24.2×16.3		
422	H	3			先祖代々法名覚(写・加筆)	文政三年庚辰年	1820	多門坊頼親		1	横帳		24.0×16.7		近代以降の多門家の家系図・法名についても続けて記す(昭和四十四年一月多門肇氏の追筆)。
423	H	4			先祖代々法名覚(写・加筆)	文政三年庚辰年	1820	多門家		1	横帳		24.7×16.9		近代以降の多門家の家系図・法名を加筆後の写。
428	H	5			復姓願	明治参拾弐年五月弐拾弐日	1899	静岡県富士郡須津村中里弐拾参番地　平民　稲垣信夫	静岡県富士郡長　加藤秀寿[印]	1	罫紙		28.6×18.4		「兵第参四参号」。
424	H	6			多門家由来抄	大正五年六月日	1916	近古十三世孫多門信夫識		1	竪紙		26.0×36.4		本紙3枚。
425	H	7			多門家由来抄	(年代不詳)				1	竪紙		24.0×33.3		本紙2枚。後半部分については未稿。
426	H	8			多門家由緒	昭和五十二年二月	1977	多門肇		1	印刷物		25.8×18.2		「多門家由来抄」を書写し作成したものか。
427	H	9			記(法名抜書)	(年代不詳)				1	切紙		17.4×22.2		硬筆書。
429	I	1			天照皇大神神号	(明治六年八月)		中教正平山省斎書・木部嘉平刻		1	掛軸		160.5×36.1		「報徳教会本社蔵版」、「神武天皇紀元二千五百三十三年八月官許」とあり。
430	I	2			八幡宮神号	(年代不詳)		三國筆海堂眞幸氏正忌文(印)		1	掛軸		167.3×45.3		
431	I	3			一行書	(江戸時代後期ヵ)		華震書[印(「華岡震印」)]・		1	掛軸		185.6×36.0		華岡青洲書「医惟在活物窮理」、朱印3ヶ所あり。
432	I	4			三行書	(年代不詳)		天嶺道士牧大信敬書(印)・(印)・(印)		1	掛軸		150.5×51.8		「信義感天々起雷鳴明無實罪時開學文古好君臣道萬世宗師如在哉」、端裏書「口嶺牧先生」、朱印3ヶ所あり。
433	I	5			竹林図	(年代不詳)		蓬莱丹崖山人頼明ノ写		1	切紙		47.7×119.5		未表装。端裏書「日下氏所有」とあり。
434	I	6			役行者・前鬼・後鬼図	(年代不詳)				1	掛軸		154.0×43.3		彩色あり。
435	I	7			法螺	(年代不詳)				1	法螺貝		最大幅31.2×奥行13.4×高さ13.9		
436	I	8			法螺	(年代不詳)				1	法螺貝		最大幅19.6.×奥行9.4×高さ9.1		
437	I	9			厨子入不動明王像	(近代初期ヵ)				1	木製		最大幅14.5×奥行12.5×高さ48.6×像高29.0		厨子寸法(最大幅27.0×奥行19.0×高さ60.0)。